

平成26年6月17日(火曜日)

(会議第3日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	小永正裕	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	下村勝幸
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	金子富太	住民課長	金子富太
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育長	坂本勝	教育次長	畦地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議 事 日 程 第 3 号

平成26年6月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成26年6月17日
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従い会議を進めますのでよろしくお願い致します。

諸般の報告を致します。

初めに遅刻者の報告を致します。

坂本あやさんから遅刻の届出が提出されましたので報告致します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

下村勝幸君。

15番（下村勝幸君）

おはようございます。

それでは、通告書に従いまして質問させていただきたいと思います。

今回は大項目3つ構えております。地域リーダーの関係、それから災害時の関係、あとは新産業創造事業の缶詰工場についてということであります。よろしくお願いします。

まず1つ目の、その地域リーダーの育成のその施策についてということで質問を始めたいと思います。

ここの通告書を読みます。

人口が減少する中で、地域での行事運営にも支障を来す集落が生まれつつある。そうした中、次世代の地域リーダーを育てることが喫緊の課題になっていると思われるが、町としてそういった施策を行うことはできないか。というのが1つ目の質問であります。

この最初の質問に入る前にですね、ちょっとだけデータ的なお話をしたいと思います。

昨年の9月議会におきまして、自分の方からですね、人口減少の推計についてここで指摘をさせていただきました。

黒潮町ですね、人口があのかきは2035年ということで今から約20年後のお話だったんですけど、人口動態がどういうふうになっていくかというのをですね、お示しして、まあ黒潮町の人口がですね、約半減してしまうと。現在の人口がもう約半分になってしまうというお話をしました。

今回のですね、町長の施政方針の中にもそのあたりがきちんと触れられていましてですね、やはり人口動態がこういうふうになっていくんでということで、それに伴う施策もいろいろ考えていく方針もある程度は盛り込まれていたんじゃないかなというふうに思います。

そうした中、今年の5月8日なんですけど、皆さんのご記憶にもあると思いますけど、増田寛也座長さんですね、元総務大臣。元岩手県知事ですか。あの方が座長を務める日本創成会議という所で、ちょっと衝撃的なニュースというかですね、かなりセンセーショナルなタイトルで発表がありましたので、皆さんもちょっと驚いた方もおられると思います。

その中でですね、どういうふうなタイトルがあったかという、2040年には896の自治体で若年女性が半減

して消滅の可能性のある自治体が現れるということでした。

ここでいう若年女性なんですが、20歳から39歳の女性を指していましたが、言えば主に子どもを生んで育てていく、そういう中心になってくださる女性の方がですね、ものすごく減少していった、最終的にはそういった形で子どもができなくなって消滅に至るといって、そういうかなりセンセーショナルな話でした。

これについてもですね、また質問で取り上げていきたいんですが、今回は本旨と外れますので、この件については触れませんが、やはりこういった若年女性、黒潮町の中でも子どもを生み育てて人口を増やしていただく、そういった方たちの支援であったりそういった施策もですね、今後必要になっていくんじゃないかなというふうに思います。

で、具体的にですね、ちょっとだけ数字触れたいと思います。

その、これは国立、社団法人のですね、国立社会保障・人口問題研究所のデータでですね、その推計出てましたので、ちょっと報告しますと、2010年に今の言ってるその若年女性がですね、黒潮町内で900人おられるようです。2010年で29から39歳のその女性ですけど900人。それが、先ほど言ったその研究所の試算によりますと2040年にはですね、なんと410人まで減少する推計が出てます。410人です。

で、それがですね、この増田座長の方で報告した内容によると、今東京とか大阪へ人口が一局集中してますので、そういった形でその施策を取らずに、本当に今の状態で人口が異動し続けた場合はですね、黒潮町の女性の人口が261人になるんじゃないかとですね、2040年です。そういう数字が発表されてました。

これを元にですね、先ほどの増田座長の報告の中にあつたように消滅していくような町が現れるんじゃないかということが報告されたわけです。ですので、こういったかなり自分たちにとっては衝撃的な数字でしたので、本当にそういう部分をですね、いかにカバーしていくのか、そういったことをやっぱり考えるような施策を行政としてもぜひ考えていっていただきたいというふうに思ったわけです。

それで、ちょっと今度は、今のお話したのは2040年ということで、今から25年から30年近く先の話ということで、少しそれまでには時間のある話なんですが、もう既にその発生している問題として、やはりその地域リーダーの不足というのが現れてきていると思います。

今回のその中に自分もですね、地域リーダーに対する考え方がいかにあるのかなということで、今回が町長出された施政方針の中もちょっと確認させていただいたんですが、子育て支援であったり次世代育成ですか、そういった部分の項目はあるんですが、そこはやはり子どもさんのお話を中心に、現在の若者というか、自分たち壮年代というか40歳代とかそれ以降とかですね、そういった方たちに対する、そのリーダー育成に対するその支援策であったりそういう施策がちょっと見つかりませんでした。

まずですね、このあたりについてその認識を行政としてどういう形で持たれているのかなというのをまず聞きたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

おはようございます。失礼をします。

それでは下村議員の一般質問の地域リーダーの育成につきまして、通告書に基づきましてお答えをしたいと思います。

これまで地域リーダーは、地域の中から自然に生まれて、仲間によって成長をして、土地柄と人柄、地域の風土が生み出すものだというふうに思っておりました。

*地域リーダーの資質とは、情報発信力があって人間関係づくりが得意で、行動的な世話役であるというふう

に考えております。

型どおりに地域で講演会、研修会を進めても、行動のできる若年層の方がいないという現実がそこにあるかというふうに思っております。

下村議員の言われるとおりに高齢化が進み、地区の行事運営や、またこれまでお願いをしてきた公共的な施設である道路の草刈りなど管理についても支障が出てくるというふうに思っております。

これからは、集落同士の交流の場を設けることも一つの方法かというふうに思います。

集落の範囲を広げて、地域を引っ張ってってくれる人と接することや、次を担う若年層の方たちの交流によって、以前のように仲間によって自然と成長していくことも大事であるというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

今、副町長のお話にあったようにですね、私もやはり地域で育てられるというかですね、次の次世代を任せていきたいというかですね、次を担っていただきたいというリーダーに対してやはりそういった教育がですね、各地域ごとにやはり行われてきたんじゃないかなというふうに自分でも思ってます。思っていますし、そうあるべきじゃないかというふうにも思っているんですが、今副町長のお話にもあったように、やはり行動できる若年層自体が減少している。また、そういうリーダーになるために、地域リーダーとしてなってもらえるためにやはり一番必要なことが、例えばランティアの精神であったりとかですね、地域へ愛着を持つことであったりとか、そういった本当にその地域のために何かをしたいという、そういうきっかけになるものがやはり必要になるんじゃないかなというふうに思います。

今、副町長の提案の中には、その集落同士でその交流の場を持っていきたいというお話がございました。もちろん今でもそうなんですけど、例えば自分の地元の例を出すとあれなんですけど、上川口もですね、今までは結構若い人たちが多くて、お祭りなんかも率先してどんどん頑張って、みんなで若い人が盛り上げていくという地域であったように思うんですが、やはり最近になってだんだんそういう若い人もいなくなって、自分たちの浜というか浦地区だけでは、なかなかみこしを出すのも難しいとか、郷地区だけでみこしを出していくのも難しいとかいうのも、実際現状出てきてですね、もう最終的にはいろんな方法で、もっともっといい形でできないかなという具体的なそういう事例もやはり発生してきてます。

自分たちの所は、結構そういう先ほども言ったように若い人も多い、そういうことがですね、もっともっと先にそういうことが発生するのかなと思ってたのが、割と早い時期にそういうのが起こり始めましたので、これが中山間の地域に行けば、なおさら深刻な問題になっているんじゃないかなというふうに思うわけです。

具体的にちょっとお聞きしたいのが、今、集落通同士で交流の場を持つということであったんですが、具体的にどんな感じにそれを考えられているのか、その点お聞かせいただけますか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えをします。

地域集落については、小さい所ですね、若年層の本当に少ない集落だろうかと思います。そしてちょっと大きな集落につきましては、若年層で引っ張っていけるリーダーの方もおる所もあろうかと思います。そのあたりがですね、両方集落同士で交流をしていただいて、リーダーの方を見てですね、後継者の人がその方を見

習って育っていってくれると。そういう状況で交流をし合ってますね、いってもらえればというきっかけづくりをしてあげればというふうな感じで思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

ぜひですね、そのきっかけづくり、方法がいろんな形であろうと思いますので、できればそういう形でも早めにやっていただければというふうに思います。

今回、私ここでちょっと提案してみたいと思ったのが、これは以前の、まあこれは大方町の時代のお話だったんですけど、今の金子県議が町長をやられてた時代のお話で、明日のまちづくり委員会というのがありました。そこでは大方、その当時は大方町の未来に対してですね、どういう町であつたらいいのかとか、若い人、またあの当時は幅広い年齢層からいろんな方に集まってもらって、そういう提言をするような取り組みをしたことがあります。

その中で、自分もその組織の中に参画させていただいた経緯があつたんですけど、本当にみんなが真面目にこの町の未来のことについて、どういう町であつたら自分たちは住みやすいんだろうとか、どういう町を自分たちは目指していかないといけないんだろうとか、そういったある意味ちょっと政治的な部分にも入っていくかもしれないんですけど、やはりそういう情勢がなかなかできにくい中で、行政にかかわっていくとか、地域の人たちが、自分たちの町はやっぱり自分たちでこうやってつくっていくんだという意識が、その当時ものすごく芽生えるというか、私自身もそれによってすごく勉強させられたというか、自分自身もやらさせていただいて良かったなと思った、そういう経緯があつたんですが。

そういった、その行政がある程度そのお膳立てをしてあげる、そういう組織をつくって、地域の今回は例えば若年層というか壮年の方とか、もちろん若い方でもいいんですけど、あと女性の方、いろいろ課題を抱える、いろいろ問題意識を持っている方たちを集めて、そういう提言をするようなそういう組織をつくって、この町の中で盛り上げていくと。それが地域リーダーを育てていくきっかけになるんじゃないかなというように思つたんですが。

そのあたりいかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えをします。

今のところですね、小集落等の地域リーダーといいますか、小集落の方をまず活性化といいますか、サポートをするとふうなことを重点的に考えればというふうに思います。

今お話のあつた町全体の政策提言のような組織づくり等はですね、さまざまな組織が今ございますので、この方の組織から受けてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

まあ今すぐ言って、じゃあやりましょうという話にはもちろんならないと思うんですが、じゃあそのさまざま

まな組織が、今副町長たくさんあるということだったんですが、そこに対するですね、私はある一定支援でも構わないと思います。

例えば、ちょっと具体例を出してどうかかなとも思うんですが、黒潮に今若手の会という新しい組織ができていますよね。自分なんかもいいなと思ったのが、例えば黒潮町、先ほど女性の人数が減っていったというお話もしましたが、婚活のためのそういうイベントを開いて、黒潮町にたくさんやっぱり若い人が集まってくれるようなきっかけを作りたいというような取り組みもされていたのを聞いたことがございます。

そういった、自分たちが自発的にですね、そうやって動こうっていう気持ちになったときに、やはり行政は、その方向性が、行政がやろうとする施策に合っていたり、自分たちが目指す内容と合致している。またそれに向けてある程度その自分たちが、下に支えながら誘導していくそういった仕組みを、自分個人的にはぜひそういう方向でやるべきではないかなというふうに思います。

あしたのまちづくり委員会というのは、本当に条例上も整備されるようなきちんとしたその内容を持った黒潮町の組織だったわけなんですけど、そこに至らないにしても、やはりそういう方向性は示して、黒潮町の未来についてももっともっといろんなことを考える、もっともっといろんな提言をしたい、もっと自分たちはこの町で活躍したい、もっと自分たちの思いを伝えたいという人をですね、たくさん生み出すようなそういう仕組みづくりが、私はぜひやるべきだと思うんですが。

そのあたり、もうこの質問については具体的なお話ある程度いただけてますので、もうこれ以上したいと思いませんけど、どうでしょうね副町長、そういう方向で今ある組織も活性化しつつ、先ほど言った小集落に対する取り組みであったり、ぜひやっていただきたいんですが、どうでしょう。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えをします。

今、例も出ましたけれども若手の会など育っているというふうにお聞きしますので、そのあたりからは政策提言なりを、またほかの団体からもですね、いろいろな意見を伺いながらですね、組織化ができることも検討しながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

ぜひですね、いろんな方向で、先ほど言った人口減少も止められるように、また地域がもっともっと元気になるように、このあたりの取り組みしっかり進めていただきたいと思います。

この件については、終了したいと思います。次回ぜひ、その女性に対する若年層、いかにして増やすかというようなお話もですね、また質問したいと思いますので、ぜひまたよろしくお願いします。

それでは2つ目いきます。

2つ目が、災害時の備えと避難体制についてということで、自分の方でここに置いてます。

まず1つ目が、ちょっと読みます。

津波避難道の整備状況について問う。

現在までの整備状況と今後の整備予定について問う。整備されたものでも、特に住民から指摘のあったものについての対応はということで、そのあたりまず1点目としてお聞きしたいと思います。

具体的にですね、そのあたり整備状況、また等ですね、まずそのあたりを答弁いただけますか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは下村議員の一般質問、災害時備えと避難体制についてのご質問、そのうちの1番目の避難道整備状況にかんするご質問にお答えしたいと思います。

避難場所への避難道整備につきましては、平成24年度15カ所、平成25年度42カ所完成致しました。今年度以降も平成28年度までの予定で156カ所、計213カ所の程度の避難道について早期整備に努めてまいりたいと考えております。

また、整備済みの避難道に対してもですね、必要であれば照明灯をつけるとか、更なる要望に対してはその必要性を検討して、優先度の高いものから再整備を行いたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

この件については、順調に取りあえず進んでいっているということで、平成28年度までに213カ所を整備されるということです。

それで、まずこの中で自分が一番取り上げたかったことが、そうやって避難道自体が順調に整備されていくことについては大変住民としてはありがたいことですし、自分たちがいざというとき、逃げていく場所がそうやってきちんと整備されていくということは安心できる部分なんです。昨日のですね、これ森議員さんも取り上げておられましたけど、実際整備はしましたと。で、実際避難訓練を行ってみるとですね、どうも上がりにくいと。この段差が足に引っ掛かって逆に逃げるときに危ないとか、ここに手すりがあってくれともっともっと簡単に上がれるんだがとか、それとか途中まで上がったものの、ここで少し休んで行きたいとか、もうこれ以上は動けんとかですね、結構いろんな具体例がやはり出ているんじゃないかなというふうに思います。

ついこの間もですね、自分たちもそういう避難訓練やりまして、やっぱり高齢者の方、また女性、いろんな方、障がい者の方、そういった方たちと実際に避難するその現場での検証的なことをやったわけなんですけど、その中でもさまざまなその声が挙がっていました。

具体的にですね、先ほど課長の方から少し事例も挙げられましたけど、具体的にどういったその不具合に対するといふか、改善点といふか、声が多いのか。そのあたりお聞かせいただけますか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、下村議員の再質問にお答えしたいと思います。

避難道等を整備した後に住民からの不具合の状況、どういうことがあるかということでございますけれど、非常に多いのはですね、昨日森議員からも指摘されました、急なとかいうふうな問題がまず多いです。それから、照明が少し足りないというふうなご意見も多くあります。このご意見に対してできるだけ可能な範囲での対応はさせてもらっておりまして、例えば例を申しますと、平成25年度には南郷小学校裏山の整備に対して、住民の方から、あるいはあるいは学校の方からですね、夜間の照明がないので見えにくいというご要望がございまして、それにつきましては夜間避難に備えた照明や、誘導灯整備を実施致しました。

それから、急な階段の問題ですね、昨日森議員からもご指摘がありましたけど。これについては、非常にやはり避難道というのは急傾斜で上がっていく、地形的にそういう所が多くございまして、やはり設計段階でのへんは相当考慮しております。

それで、いろいろご指摘をいただくんですけど、どうしても地形上なかなか困難な所が多くあるのは実情でございまして、今後はできるだけ設計段階で考えていきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

具体的な事例いくつか挙げていただきました。特に夜間照明であったり、急な坂、急な階段、そのあたりの苦情がやはり多いということでありました。

一度造ってしまったものを、なかなか改良していくとか、改善していくというのは、特にコンクリートなんかで造ってしまうと大変な部分あるかと思えますけど、やはり逃げていくときってというのは気持ち的にも焦ってますし、なるべくですね足元がつかまづかないような設計にしてあげるとか、滑らないような設計、もちろんそういうことも大事やと思えますけど、いろんな部分でですね、まあ設計段階から十分に配慮はしているというお話なんですけど、そこらへんも含めて今からも、平成 28 年度までに 156 カ所、まだ今から造るわけですので、そういったこともですね、今後はなるべくそのあたりも考慮して、できても後で改良とか、なるべく出さないような形をお願いしたいと思います。

それで、具体的に地域から、例えばこういう所をこういうふうに改良したいとかいうお話があった場合、地域自らが、もう行政ばっかりに頼るのではなくて自分たちでここに手すりをつけたいとか、ちょっとここを休憩場所的に広げて、何かいすを置いておきたいとか、そういう要望があったときですね、そのあたりどこらへんまで行政は応えることができるんでしょう。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、今のご質問にお答えしたいと思います。

通常、今、前段に申しました避難道整備につきましては、町が工事の主体としてやるわけですけど、それとは別個、自主防がやる工事に対して補助をする制度がございまして。今年度は 4 カ所ほどの自主防を予算上計上しておりますけれども、そういう制度をご利用していただいて、自主防で自主的にやられる方はですね、町の方も積極的に支援をしていきたいと思っておりますので、どうかご活用していただければと思っております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

積極的に町としても支援をしていただけるということですので、各自主防自治体、各地域ですね、そういう話をまた落としてあげて、改善したい所、また直したい所あったら、そういう要望をぜひくみ上げてですね、対応してあげるようにしていただきたいと思っております。

それで、ちょっとテーマ変えまして、2 次避難場所へのその備蓄計画っていうのは今順調にある程度進んでいると思います。計画をもって大人数が逃げていく最終的に 2 次避難所ですね。

ですが、その 1 次的な避難場所、1 次避難場所へのその備蓄倉庫の整備であったりとか、その備蓄品の計画について、昨日もちょっとお話があったかもしれないんですが、そのあたりもう少しですね、計画をお聞かせ

いただけますか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

備蓄のご質問でございますけれど、今、倉庫を備蓄倉庫 110 カ所整備計画を持っております。それで順次進めておるわけですが、まず 1 次避難所についても倉庫を順次建てております。

それで倉庫に対する備蓄品については、備蓄計画に基づいて、水、食糧、それから日常のトイレとかオムツとか生理用品とか、粉ミルクとかいうふうなものを順次ですね、整備計画に基づいて整備しているところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

ぜひ、そのあたり自主防に基づいて、1 次避難場所に対して整備をしていっていただきたいと思います。

それで、ちょっと 2 つ目の質問に移っていききたいと思います。

2 つ目の質問が、大震災以外でも、その 6 月 4 日の大雨のように避難勧告が出された場合の避難の在り方について問うということで通告書出しておりますけど。

この 6 月 4 日ですね、これも町長から冒頭報告ありましたけど、この集中豪雨で黒潮町内でも土砂崩れ、また河川のはんらんで大きな被害が出ました。これらの災害は、大震災が発生するよりも、それはもちろん多く発生する可能性があるわけで、今から台風シーズンを迎えるこういう時期において、また次いつ起こるか分からないという状況にあらうかと思えます。

今回も、その避難勧告をするという状況になったわけなんですけど、そういった避難に対する勧告なり指示なり、そういうのはどういう状況のときに発令されるのかということをごすね、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

例えば、避難の準備情報がまず出されて、避難勧告が出て、避難指示が出てというような、そういった内容で黒潮町場合も発令されていくと思うんですが、その発令される意味とごすね、どういう手順で出されていくのか。

そのあたり、ちょっとまずお聞かせいただけますか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは下村議員の、大雨の避難勧告が出された場合の避難の在り方に関するご質問にお答えしたいと思います。

勧告の手順とかのご質問もございましたけれど、まず最初にですね、6 月 4 日の私どもの対応についての概要をご説明させていただきたいと思えます。

6 月 4 日は、早朝の 7 時より時間雨量として平均 20 ミリという強い雨が漸続的に降り続いていました。そういう中、午後 8 時 5 分に大雨洪水警報、そして土砂災害警報情報が発表されたことによって、第一次の水防配備体制をとり、情報収集や現地確認、消防団の出動による現場対応等を行いました。その後 21 時、午後 9 時ごすね、9 時には、時間雨量が 50 ミリを超え蛸瀬川がはんらん注意水位に達したことから、配備体制を第二水防配備体制に切り替え、さらに災害対策本部を設置して、午後 9 時 40 分、全町へ避難準備情報を発令しました。

午後9時以降、伊与木川、蛸瀬川とも水位の上方が止まらず、避難判断水位からはらん危険水位に達する状況となり、河川決壊による住民浸水の危険性のある上田の口、小黒ノ川に午後9時54分、市野々川に午後10時15分、佐賀地域10地区、横浜から上分まで、その10地区に対して10時56分、そして小川地区に対して11時と、順次避難勧告を発令したところでございます。

ご質問の大雨の避難勧告が出された場合の避難の在り方についてでございますけれど、今回は幸い人的な被害は発生しませんでした。近年にない大雨の中、深夜において14地区1,244世帯2,725人に及ぶ避難勧告を発令しました。

避難勧告の内容は、河川がはんらん危険区域を超えて危険な状況になったこと、高い場所へ移動して身の安全を確保すること、避難場所を開設したことなどを伝えました。それに対する住民の避難行動や情報の伝え方等についてはしっかりと検証して、今後の施策に生かしていかなければならないと考えております。

災害時における緊急避難は、それぞれの状況の違いがあることから、個々の判断による自主的な避難行動が基本となります。

また、災害に強い地域コミュニティを創造していくことも大切です。矢野議員のご質問のときも回答致しましたけれど、昨年改正された災害対策基本法では、地域コミュニティ単位の地区防災計画の制度が創設されましたが、町でも平成26年度から27年度にかけて集落単位の地区防災計画を住民主導で策定していきたいと思っております。

手順については今の説明のとおりです。

以上です。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

今、課長の方から詳しくお話がありました。どういう経緯でどんな感じに発令されて避難勧告まで出たのかということが、今の内容でよく分かったと思います。

今回このテーマを取り上げた理由が、その避難勧告を発令された、その避難勧告の対象になった地域の中で、どういふうに対応したらいいのかっていうのが、戸惑った方々がいたとか、地域があったというのをですね、お話を聞きましたもので、今こういう質問をしています。というのが、今松本課長のお話にもあったように、本当に大雨の中避難勧告で、避難する場所を指定されて、ここが空きました、じゃあここにというお話が出たときに、自分がいる今のこの家から逃げて、その避難場所に移動した方がいいのか、それとも、大雨だからこのまま水位が下がるのを待つために、例えば2階のある家は2階に上がって避難をするとかですね、そういったその自分自身が置かれた状況をですね、じゃあどういふうに対応したらいいのかというのが、戸惑ったと。

例えば消防団にしても、自主防の方にしても、そういう状況にあるのだから自分たちが連れて逃げていかなければいけないのか、いや、それともその家に。例えば、崖崩れとか住家の裏の山がもう今にも崩れそうだとかいう状況があるのなら、本当にその住家の方をみんな避難させるという必要があろうかと思えますけど、そのあたりの判断がですね、どういう場合にどういふうにするのかというのが、なかなか明確にその状態が示せてなかったというか、そういう状況を確認できていなかったんじゃないかなというのを、ちょっとお話を聞きました。

それで、そういうお話がもしもあったというならば、そういう消防団、自主防への対処訓練であったり、その住民に対しても、こういう状況のときはどういふうな避難行動を取ってくれという、その周知がやはり必

要であったのではないかなと思うわけなんです。

そのあたり課長、いかがでしょう。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

今、下村議員から非常に大切なお質問をいただいたと思っております。

前回、今回の6月4日、5日の避難勧告に対して、実は1,244世帯2,725人に及ぶ避難勧告を出したんですけど、実際避難場所として開設した所に避難された方は28世帯38人、これが0時15分の一番大きい人数でございます。ただ、これはあくまでも開設した避難場所へ逃げた方を確認した数字でございます。私どもが避難の勧告をした言葉はですね、高い場所へ移動して身の安全を確保してくださいというふうなことで、なお避難場所は開けていますということで、報告をしております。

こういうふうに風水害の場合は垂直避難が原則でございます。そのことがですね、短いメッセージで告知端末を使って通報しておりますので、それがこちらが伝えたいことが住民側にうまく受け止められておるかどうかが、少し気になっております。

ただこれはですね、やはりいきなりできないかもしれません。だから今から必要だと思っているのは、先ほどこから何回か繰り返して申しております、地区防災計画。この計画を集落単位レベルで作って行って、そしてその計画に基づく防災訓練。これは地震津波だけではなくて、風水害に対する場合の避難の在り方、わが事の避難の在り方ですね。そういうことを計画を作って訓練を繰り返して、そして町の勧告に対して適切な行動が取れるというふうな手順を少しやらなければなかなか難しいかなというふうに思っておりますので、そういうことができるような手順の取り組みを住民と一緒にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

今、松本課長が言ってくさったとおりですね、今回人的な被害がありませんでしたので、本当にそれは幸いしたことなんです。これを教訓として今回作られる防災計画の中で、今課長言われたようにぜひそういった細かい例、例えばこういう事例のときはこういうふうにしましょう、こういう時はこんな感じでやりましょうというのをぜひ各地区ごとに取り決めた上で、住民への周知をよろしく願いたいと思います。

それで、今ちょっとケーブルテレビのお話が出ましたので、次の質問ちょっと触れてみたいんですが。

実はこの6月4日、私自身が、ちょうど僕出張中で、黒潮町から離れて高知市内の方におりました。それで、一般放送の中では、常にその警戒情報が文字情報として流されて、自分も四万十市であったり他の各市町村、近隣市町村もかなりいろんな警戒報出ましたので、一体どうなるんだろうと思いつつ、大変やきもきしながら一晩過ごした経過があったんですが。その後、こちらへ帰ってその住民の方にお話を聞きましたら、これは昨日の藤本議員の質問の中でもありましたけど、一番身近で詳細な情報を流せるはずのCATVケーブルテレビの中で、そういったその避難勧告に関する情報であったり、地区住民が一番知りたい情報がタイムリーに流れていなかったというお話を聞きました。自分もそれ聞いたときに、ああ、まだそこまでの整備ができていないんだなと思ってですね、ちょっとある意味ちょっと残念な気持ちと、これは急いでこの整備をやる必要があるというふうに思って、この質問も今入れているわけなんです。

今回の大雨のようなときですね、やはりあの外の騒音がかなり大きくてですね、雨ザーザー降ってる中で、

例えば告知端末による放送があったにしてもですね、なかなか聞き取りづらいとかいう場合があるのかなと思います。そういった中で、こういうケーブルテレビをつけてる方がそういう文字情報の中で、こういう避難勧告でこういうふうに出ていると。今課長がお話してくれたような、もっと細かい情報を流していけるような、そういう環境があればですね、もう少しそのあたりの周知の部分でもうまくできたんじゃないかなというふうに思ったわけです。

昨日の藤本議員の答弁の中で、公共情報コモンズですか、そう連動して流れる仕組みを作っていくというお話聞きましたけど、これについて今後どういうふうにしていくのか。また、その整備日程、整備する時期ですね、そのあたりどういうふうにご考えておられるのか答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、下村議員より町の情報通信基盤整備の施設利用と、防災についてのご質問がございました。

まず、1 つだけ良かったなと思っていることがございます。告知端末、非常にピンポイントで避難勧告を出す場合にですね、しかも大雨の場合マイクではなかなか聞こえづらいところを、各家に告知端末が入っている関係で、非常に避難勧告が出しやすい環境にわが町はあるということがはっきりしました。それは非常に良かったなあと考えております。ただ、ご指摘のとおりケーブルテレビについては幾つかの課題があることも事実でございます。

少し当日の状況、ケーブルテレビの対応について少しお時間をいただいてですね、説明をさせていただきたいと思います。

まず、災害対策本部ができたのは午後9時でございますけれど、町の災害対策本部からケーブルテレビに至急の指示を出したのが9時50分になっておりました。電話で指示をしております。ただ、ケーブルテレビのメンバー非常に少ないですので2名の方に電話をしたところ、1名の方は宿毛の消防団に在籍しておって、そちらの方に行っていたと。だから1名のスタッフで対応をしております。

それで、ケーブルテレビのスタッフ1名はですね、10時30分にはスタジオに配備して、対策本部からの指示を待っております。

そして通常番組を強制切り替えをして、災害情報テロップの準備をしております。それから11時半になりまして強制切り替えをして、テロップを流しております。内容は、上田の口と小黒ノ川、市野々川に避難勧告が出されたということでございます。

それから12時、0時30分ですね、避難勧告の地区の拡大によって文書の差し替えを行っております。テロップの内容は、上田の口、小黒ノ川、市野々川、佐賀庁舎付近の対象10地区に避難勧告が出されたというふうにテロップを差し替えております。

そして、0時42分に対策本部の方からメールにて、現在の避難所の状況を流しております、それをテロップの内容を避難所の情報に差し替えております。各避難所ごとに何世帯何人が避難しているという情報を流しております。

それから午前2時ですね、テロップのシステムが少しトラブルがあって、それから通常のショップチャンネルに切り替わって、それから次の日5日ですね、朝の10時30分に災害情報としてテロップを切り替えて、同時刻にここで初めてデータ放送によって災害情報を流しております。流した内容は、現在も黒潮町には大雨、土砂災害、雷強風波浪注意報が発令されておりますというような内容で流しております。

それから、通行止めの情報を流しております、これが先日藤本議員がご指摘された、通行止めが解除され

た後の告知ができてなかったと、そのまま流されておったということが判明して、これは実は係の方でも6月10日8時過ぎまでそのまま掲示しておったと、非常に大きな反省点だと考えております。

そして次の日の午後7時30分からIWKの方は通常放送に切り替えておるといふうな対応になっております。

これらの課題と致しましては、次の点を考えております。まず、即時データ放送に情報アップできなかった。それから、藤本議員のときに少しご説明しましたが、公共情報コモンズとの自動連携が現時点では実現できておらず、データ更新作業が人的に行う必要がありますので、当日1名のスタッフでは人的スタッフが対応できなかった。

それから自主放送でのテロップ表示が発生よりも随分時間がたってからしか対応できてなかったというふうなこと。それから、自主放送、本線映像上に変更を加えるのは役場職員では対応できなかったと。もちろん役場職員は対策本部でどんでん返してますので、なかなか対応できなかったというところですね。

まあ、全体的にはやはりマンパワー不足がある。現在の製作委託先である砂浜美術館と町とで、番組制作委託契をしておるんですが、その委託契約内容がこの災害対応に対応できるようなものになってないというところも実際ございます。

この部分さまざまな部分をですね、改善することをこれから検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

自分の方は、先ほど言ったようにちょっとこの日いなかったもので、タイムリーにその情報を見てなかったもので、どういう状況であったのかというのが分からずに質問して、実際はそういうテロップが流れたりとか、かなりタイムリーな情報が出ていたということで、今その部分では安心をしたところなんです。

ぜひそのコモンズですか、と連動して今後流れていく仕組みを作りたいということなんです、それは具体的にいつからできるのか。もうすぐ可能なのかですね、そのあたりどうでしょう。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

ご質問にお答えしたいと思います。

公共コモンズの実証実験は、6月4日に済みました。問題なく情報が伝えられる環境にあることは間違いないですけれど、そのシステムを導入するのに若干予算必要でございまして、その予算につきましては9月予算で要求をさせていただきたいというふうを考えております。

そのシステムが導入できれば公共コモンズは問題なく使えますので、人的なマンパワー不足は随分解消されると思っております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

ちなみにですね、その予算大体どのぐらいのものになるんでしょう。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

導入費、確か20万ぐらいだったと思うんですけど、そんなに高いものではないです。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

この件については、今後砂浜美術館とそういう委託契約の見直しであったりとかですね、災害対応にできるような体制についても考えないといけないですし、その実証実験が終わりましたので今後9月補正でということでしたので、できるだけそのあたり、あるシステムが本当に機能できる体制を整えていただけたらというふうに思います。

この件については、できるだけ早い時期にそういう体制が取れるようにお願いをしたいと思います。

それではですね、最後の3つ目の質問へいきたいと思います。

新産業創造事業缶詰工場についてということで、これもですね、マル1からマル4ということで分けてますので、それぞれについて答弁いただけたらと思います。

まず1つ目、平成25年12月議会において缶詰工場の具体的運営方法等について確認したが、本年1月の商品企画会議を終えれば具体的な方針が見えるということであったので、今回質問をさせていただきます。

まず1つ目です。商品構成や販売戦略等の具体的道筋は見えてきたか。黒潮町が製造販売で主導権を取れるような商品群の構成が組めたのかということで質問を入れてます。

具体的にですね、その缶詰商品のその内容と、例えば価格であったり今聞いているようなその内容について答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

おはようございます。

それでは通告書に基づきまして、下村議員の新産業創造事業缶詰工場についての運営方法等の具体的な方針について、商品構成や販売戦略等の具体的道筋は見えてきたか。黒潮町が製造販売で主導権を取れるような商品群の構成が組めたかのご質問にお答え致します。

本年1月の企画会議の場に、商談先企業の品質管理部門と商品管理部門担当者にも同席をいただき、商談を行いました。そこで当町の缶詰製造に対する基本的な考え方、特にアレルギー対応と衛生管理体制の説明を行い、当町の取り組みについての理解を得られたところです。

その後、先方企業とのコンタクトを重ね、5月9日には品質管理部門担当者が来町し、工場も視察していただき、先方企業の指定工場認定に向け、現在も細部の打ち合わせを行っているところです。

このほか、工場視察等を交えた商談はこの間で既に5社となっており、黒潮町のネームバリューに伴う注目度合いに手応えを感じているところです。

特に視察にいらした企業につきましては、高い衛生管理レベルによる製品供給源としての安心感があるようで、創業間もない第三セクターのハンディーを補う強みになっていると感じています。

これは、短期間で知識と技術を養う努力を続けている従業員の尽力による賜物であります。今後も第三セクターの強みとして商談を優位に進めることにつなげたいと考えており、この取り組みを継続していけば外資力のある商品を製造できるものと考えているところです。

現在開発している商品構成につきましては、高い衛生レベルに加え、カツオ、シメジ等の菌茸類、ショウガ、

ラッキョウ、黒糖など地域の産物を素材として活用した商品構成を進め、数種類のレシピはほぼ完成の域に達しています。

このような地域資源の活用方法で物流費を抑え、流通に乗らない産品を生かす方向性が見えてきたということは、町の特産品を商品として売り込む体制につながったものと言えるものであります。

このような手法を応用することで、主体的かつ主導権を持った商品提案ができるものと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

今、具体的に商品の内容をですね、ちょっと出てきたんですが、例えばカツオとか、シメジ、ショウガ、ラッキョウとか、具体的な原材料名出てきました。

ちなみに、その原材料がメインの食材になっているのかどうか、まずそのあたりも含めてちょっとそれを聞きたいのと。

前日もその一缶当たりの値段であったりとか、具体的に想定しているあたりのお話あったんですが、そのあたりどんな感じになっているんでしょう。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

具体的な商品群の答弁を、室長の補足をさせていただければと思います。

現在、想定している商品群が約 70 種。そのうち約 38 種のレシピができておりまして、ただこのレシピというのは、商談を踏まえたレシピということではなくて、自社で作っているレシピでございます。

そしてその 38 のレシピのうちの 6 商品については、レシピが確定を致しております。これは取引先ともお話し合いをさせていただいた結果、このレシピでよろしいですということでもいただいております。6 商品でございます。

そして、その 6 商品の中で原材料の調達、非常に高い衛生レベルと、それからアレルゲンフリーを目指しておりますので、必ず原材料のそのトレースが必要になってまいります。このトレースが確実にできている商品が 5 つ。つまり、現段階で即商品化をして出せる商品が 5 つということになってございます。

それから町内産品が、いろいろな調味液等々にも使われるわけですが、議員のご質問ではメインの、多分固形物としてのメインということだと思いますが。その商品につきましては、現在のところはまだ 3 商品ということになってございます。

これが商品群の補足でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

その具体的に、例えばそのメインになるその 3 商品で構いませんが、そのその値段のところをですね、大体どれぐらいで販売しようとしているのか。それで、あと今 5 社ぐらい商談されているということなんですけど、そこらへんに対して、言えば継続的に販売していくということも大事ですし、そこだけではなくてですね、次にもちろんつながっていけるようなそういう戦略になっているのか。

まずそのあたり、その商品構成と今作っているその値段ではかへ勝負できる内容になっているのか、そのあ

たり手応えどんな感じでしょう。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほど答弁申し上げました商品群につきましては、規格はすべてすべて平の3号缶という一つのサイズに設定させていただいております。内容量181ミリでございまして、通常お見掛けするタイプのものであるとらえていただければよろしいかと思います。

その中で、それぞれ商品単体ごとによってですね、もちろん製造原価も変わってまいりますし、もちろんその製造原価の最たるものは原材料費ということになります。それらをすべてすべてひくくめまして、基本的には先ほど申し上げましたように、形態は平の3号缶。181ミリリットルでございます。

そして、自分たちが希望する小売価格。これにつきましては、黒潮町向けの備蓄缶を除きますとほとんどが350円をお願いしたいということでございます。

そして工場出荷額、いわゆる下代です。これの設定につきましては、そのロット数によっても違いますし、将来の販路の拡大、こういったものをとらえた場合に、利益率が低くてもこの商談先とは取引を進めていく必要があるであろうというところは若干利益率が低くなっておりますが、おしなべて申しますと、大体0.6ぐらいで出荷をさせていただきたいと思っております。しかしながら、最も売り上げのシェアを自分たちが見込んでおります。つまり、今年度、あるあるいは次年度から当該施設で製造されるものの8割から9割を1つの取引先で販路を設定させていただいておりますけれども、ここにつきましては、仕切りは0.5それからプラス少し、まあこういったところで設定致しております。

目標利益率につきましては、先ほど申し上げましたように、大量ロット商品につきましては、利益率はかなり低めに抑えておまして3パーセント弱。そのほかのもの物につきましては約15パーセントから、多いもので、例えば自社製品で自社売り、こういったこととなりますと30パーセントを見込んであるということになってございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

そうですね、今、町長の方からですね、実際の売り値段であったり、掛け率であったり、まあそのあたり今からですね、もちろんこれ商談によっていろいろ変わってくる値ですので、また変わってくることもあろうかと思えますけど。全国でですね、やはりほんとに多くの地域で備蓄用に限らず、そういうほんとに魅力的な缶詰がですね、今作られてて、例えばインターネットなんかでもですね、ちょっと検索していただいても相当これはちょっと食べてみたいなとか思うのが出てきます。

やはりそれに共通しているのがですね、そのやっぱ地域の特産品使って、地域の特産品のその商材でですね、ある程度その勝負しているというのが、やはり人気を博しているその一つの原因であろうかなというふうに思うんですが。

そのあたりですね、もうここはもう町長今からのビジネスの話なんで、何ともあれなんです。作ってみてですね、その自信の程というか、町長が例えば食べてみて今の味でどうだったとかですね、いけるというふうには、もちろん踏んでなかったらこんな商売できないんですが。

そのあたり町長、どうでしょう。実感として。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ボリューム感とかですね、製造原価について数字で判断ということになりますと、若干判断もできようかと思うんですけど、味覚の方については全く自信がなくてですね、これが市場で通じるのかどうなのかという判断はですね、現在お招きしているそのプロジェクトチームの中のレシピの担当者であったりとか、あるあるいは実際に商談さしていただいております販売先からお返事をいただいてということになりまして、なかなか味の方からですね、実感を答弁できるところがないというのが現状でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

町長、そこらへんがですね、非常にある意味ちょっと不安になるんですが。

やはりこう自分が商品として売っていきたい、自分がこれ売るんだというときにですね、やはり町長自らがですね、そのやっぱり味について自信も持ってですね、これはおいしいんだよっていうその部分のそのところが、これはもう絶対必要です。町長、そこをですね、本当に実際食べてみてですね、まあもちろん食べられていると思いますけど、これはうまいと。自信持ってやれるというその決意の下にですね、その缶詰は販売していただきたいと思います。

それで、ちょっと時間なくなってきたら、ちょっと次の2つ目の質問にいきたいと思うんですが、具体的にですね、今度は数字のお話に行きたいと思います。

2つ目の質問がですね、売り上げ計画等のその収支計画に変更点はなかったかということで、そのまた缶詰の現在までの製造状況と、今後の製造販売計画はということで、ここに入れてます。

今はまだ試食レベルのような今、粗のお話を聞いたんですが、具体的にですね、このあたりどういうふうな製造状態に入っているのか。また、製造のその販売計画ですね、どうなっているのか。

そのあたりについて答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは2番目の、売り上げ計画等の収支計画に変更点はなかったか。また、缶詰の現在までの製造状況と今後の製造販売計画はのご質問にお答え致します。

創業間もないため、基本的には設立時の計画した内容で現在も進めておりますけれども、この間の商談状況により小ロットのOEMなどの隙間産業も見えてきつつある状況でございます。

現在の製造状況は、商談先への提案商品と自社での主力商品となる地域産品を活用したメニューを主に製造しています。

9月に販売開始予定のものが既に1種類確定した状況ですので、このような販路が確定した商品を中心に生産性を高めるため、従業員の技術向上のトレーニングを進めている状況です。

また、生産能力的には一日500缶程度まで上がってきましたが、レシピや調理法により手間の掛かる商品もありますので、一部作業を機械化する補正予算を本議会に計上しているところであり、お認めいただけるなら生産量を増やすことで製造コストを抑え、バイヤーとの交渉を有利に進められる商品作りを進めていきたいと考えております。

なお、会社が創業して2カ月あまりで商談先も増えてきたため、現在生産計画、販売計画等の事業計画を修

正中であります。

今月中に開催される株主総会で提示することになります。株主総会で承認された内容につきましては、報告義務ののっとり、9月議会で1期目の決算状況とともにお示しできる見込みです。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

今、販路も確定した商品もあってということでお話いただきました。

缶詰自体はですね、できてすぐ販売できる商品ではないと思いますので、ある程度寝かせて、作った後にストックした状態で何カ月か置いて、それで味がなじんだところでの出荷という形になろうかと思えますけど。そのあたりですね、ちょっと心配するのが、予定スケジュールどおりに動いていて、きちんとその販売計画にのっとった形でですね、製造も、それから販売に向けてのその寝かせる時間であったり、そういったものがですね、バランス的なところなんですけど、今のところその予定どおりですね、それが進んでるのか。また今後ですね、どういう製造計画でほかの商品の開発であったり、そういうものがいこうとしているのか、そのあたり具体的にどんな感じなんですか。

イメージ的なもんかもしれないですけど、答弁お願いできますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまで議会にお示しさせていただいた、まあ大雑把な計画でしたけれども、製造計画ならびに収支計画については、室長が申し上げましたとおりに基本的にはお示しさせていただいた内容を修正しながら進めているのが現状でございます。

そして、若干製造計画のうちの製造実施状況でございますけれども、若干後ろへこけております。実は理由もございまして、1つは、これまでも議会答弁申し上げましたように、商談。実際に具体的な商品の商談に入りますと、非常に高い衛生レベルを求められる。あるあるいは、そこまでなくていいですよというご意見いただくんですけども、その高い衛生レベルを有していないと、これからうちが有利な商談が進めていけないということから、この従業員の教育に非常に時間を費やしました。これがまず第1点でございます。

それからもう1つは、これもご承知のところでございますが、特産協の機能を吸収しております、当然のことながら財産を引き継いでございます。これにつきましては6月中旬に旧特産協の最後の株主総会を開きまして、そこで正式に財産の引継ぎを行うことになっておりますが、その引き継いだ財産をですね、当初から販売する予定ではおりました。第三セクターが。しかしながらその販売先からですね、形状の変更。これを求められたこともあり、現在、ラボにはうちから派遣しております職員を除きますと4名の正職員がおりますが、この4名がこの2カ月半で、いわゆる旧特産協の事務作業に費やした時間がですね、4人で延べ39日ということになってございまして、自分たち若干自分たちの想定をかなり上回った数字となっております、その分、ラボでの開発、作業であったり製造作業が少し後ろへこけてしまったということになってございます。こちらにつきましても引き継いだ在庫がございまして、どうしても次の新商品、いわゆる外の新商品が上がってくるまでに販売を完了しなければならないということから、少し優先度を上げて対応した結果、このようなことになってございます。

そして今後でございますけれども、既に販路が確定した商品のストックが始まっという段階になっておりま

して、しかしながら課題も随分見えてまいりました。

まず、今の製造能力というのは自分たちが想定した製造能力には全然達していないことから、機器の増強等々も今回の補正予算をお願いしているところでございます。

しかしながらこの機器の増強だけで対応できるという範疇（はんちゆう）にはございませんので、今後も引き続きあの従業員のOJTによる製造能力の向上の研修が必要であろうかと考えております。

それから、一日も早く確定しなければならないのは、その通常のトレーニングプログラムとして工場を稼働させるのではなくて、販路と商品を確定させて、商品を作ることによるOJTを進めていかなければならないということでございます。これはつまり、一日でも早くストックを始めて、そしてまあ3月末の決算期のときに、しっかりとした在庫を抱えていると。資金的な、フロー的なところでは少し不安が残りますけれども、棚卸資産としてしっかりと有していると、これが大変重要だと思っております。

そういったことを総合的に現在進めているところではございますが、今後この機器の増強、それから商品の確定、そして販路の確定が行われますと、マックスまで今の従業員の製造技術を上げてみてもですね、対応できないということになってございます。よって、今後は新たなパートの方をお願いしなければならないといったことになろうかと思いますが、これは議会にお示しさせていただいたあの収支計画でも盛り込んでいるところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

まあ特産協の部分があって、少しちょっと後ろへ押している感じで進んでいるという答弁だったんですが。まあストックもですね、だんだんと進みつつあるというぐらいのレベルだと思うんですが。

最終的にですね、これが今も特に問題になるですね、黒字として運営されていくということがですね、この会社のやはり一番の使命であるということで、まあ町長自体もですね、この会社を立ち上げるときに会社が維持運営していけるところをですね、当初は目差していくという当初はお話でしたので、そのあたりがやっぱり一番のポイントではないかなというふうに思うわけですけど。

今はですね、例えば補助金であったり、その国の施策によってですね、ある一定守られている状態なんですが、いずれやっぱそれが独り立ちしてですね、そういう補助金が打ち切られる。まあそういうものがなくなってもですね、自分で自主運営で回っていくということになっていかねばならないわけで。これもですね、まあ数年後にはその黒字計画になっていくという想定であったと思いますけど、そのあたりのですね、想定について今の計画でいけば、おおよそその計画どおりですね、進んでいるというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答えさせていただきます。

収支計画についてでございますけれども、これもこれまでの議会答弁と重複致しますが、このラボを新設させていただく予算を提案させていただいたときに、基本的にはラボ機能でございますと。その上に、必要最小限度の製造能力を有した施設となっていますという説明をさせていただきました。

これ、ほんとに職員も限界まで頑張っって有利な商談を進めて、このラボを運営していても、とんとんに持っていくことができれば、これもう100パーセントの成果だと思っております。そのぐらいの施設規模での設置

ということになってございます。しかしながら、これも重複致しますが、例えば単年度で赤が出た場合に、それは単純に赤字補てんとして自治体が補てんをしますという判断を取りませんという答弁をさせていただきました。そのときの財務状況、あるいは製造状況、そういったものをかんがみたときに、例えば先ほど申し上げましたように、決算時においては、まあフローとしては赤であるけれども、しっかりとしたストックがあり、そのストックの行き場所が決まっている。そして、今この資金繰り計画の中で、この時期は非常に厳しいんだけれども、今の販路開拓、あるいは商品構成、あるいは商品の企画。こういったものを進めていくと必ずクリアできるところがあるという判断があったときのみ、しっかりと支援を行っていくということにしてございます。

それからご心配いただいております本年度の、それから直近の収支計画でございますが、おっしゃっていただきましたように本年度は企業支援型の補助を受けておりまして、こちらが人件費に充当されているということになってございます。これは本年度で終了するわけでございまして、来年度からはしっかりと自分たちが自立した経営をしていかなければならない。

しかしながら、この三セクという形態がですね、非常に資金確保のために有利な体制になっておりまして、先ほど申し上げましたように、民間の単体企業について、例えばいくら将来がありますからと言ってもですね、その赤字部分について公的支出が行われるというのは非常に判断が難しいというところでございますが、1つ、三セクということで、もう少し判断基準は下がるのかなと思っています。

それからもう1つは、民間の性格を有しておりますので、民間企業向けの補助金の対象にもなるということでございます。

実は本年度および来年度につきましても、この民間企業向けの補助金の取得に現在動いておりますが、1つはおおむねめどが立ったということにもなってございます。

しかしながら、あくまでも補助金でございますので、基本的には原材料を仕入れ、職員が生産をし、そして売った商品で利益を挙げると。こういったところに早急に持っていかなければならないと思いますが、今年度、経営収支計画も次期決算で1年間がお示しできますが、スタート時はどうしても先ほど申し上げましたように従業員の教育機関であったりとか、あるいは三セクからの引継ぎ財産の処分であったりとか、そういったことで通年の、通常年の経営決算とは若干異なったものが挙がってこようかと思えます。

しかしながらそれらを、通年の場合に置き換えた場合にはこうなりますというような収支予測を立てた結果、少なくともプラスマイナスゼロと、まあこういったところに自分たちは目指していかなければならないと考えてございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

町長おっしゃったとおりですね、この施設自体が大きな黒字出して大きな利益を挙げるという趣旨よりはですね、やはり雇用の確保であったり、それをきっかけにしてほかの経済へのという部分がですね、やはりウェートを占める部分じゃないかなというふうに思います。

まあ、収支とんとんで終わるという想定の下にですね今やられているんで、まあ、実際それで終わればですね、自分も上等の決算じゃないかなというふうには思います。ぜひですね、そういう方向でいけるように、今後もその商品開発であったり、その営業努力であったり、そこらへんは力入れていただきたいと思えますけど。

それではちょっと3つ目のですね、質問に移らしていただいて、3つ目がですね、今度はその原料調達のお話になります。

原料調達には町内や県内の業者との協議で進めるというふうに聞いておりましたが、その先の商品群でどの程度ですね、域内、この町内ですね。域内の調達割合になっているのかということ。

例えば今現在ですね、原料を町内産でどの程度あるのか、県内産でどの程度あるのか。そのあたり、具体的なですね、今作ろうとしている商品に対して割合を教えてくださいませんか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは下村議員の3つ目の質問、原料の調達には町内や県内の業者との協議で進めると聞いているが、先の商品群でどの程度の域内調達割合になっているかのご質問にお答え致します。

防災の町が作る食品としての訴求力と、高まる食品衛生ニーズに対応するため、特定7品目を除去したアレルギー対応のメニューを開発しているところです。

コンタミネーション防止の観点で、原料の調達先や原料の入荷形態を選別せざるを得ないという制約があり、例えば魚であれば、丸ごとの元魚の状態で入荷できないなどが代表的な例となります。

こうした状況下で開発中のレシピについては、10種類中6種類がほぼ完成に近い状態で、7種類が町内や県内産の原料を使う予定としています。

具体的な品目としましては、メジカやカツオを主の固定物として、ラッキョウ、黒糖、ショウガを調味液として活用する構成となっています。さらに、町内産品の活用の展望としましては、現在高知県が実施している業務用商品開発プロジェクト等を活用し、県内企業とのマッチングを進めていただいている状況です。

こうした取り組みにより町内外の生産者等と連携していくことで、さらに原料調達の比重を高めることにつながると期待しているところです。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

こちらへんがですね、次の質問にも関係してくる内容なんですけど、最終的にですね、その原料の調達割合によって、経済がどういうふうにその地域に波及していくかということですね、その意識ができてないと、なかなかその将来の地域までのところがですね、地域全体を盛り上げていくところまでがですね、ちょっと弱くなってしまうという部分で、まあ町長自身はですね、最終的には経済の、地域内への波及効果をやはり意識していくというですね、以前までの答弁の中ではお答えありましたので、そのあたりは考えられていると思いますけど、そのなかなかですね、今のお話をちょっと聞いていると、どれぐらいの割合でなっているのかなというのがですね、ちょっと今判断しかねるんですが。例えば、メジカとかカツオは町内もしくは県内で入れていくというところで、具体的にどのぐらいのその一つの缶の中にですね、それが割合としてですね、入っていつているのかなというのが、ちょっとイメージがちょっとできかねます。

それから、例えばラッキョウとか黒糖類にかんしては調味料として使用するというお話ありましたが、そのあたりですね、メインの商材として黒潮町内の一缶の中にですね、どれぐらいのその分量割合というかですね、そのウエート占めているのかというのがですね、ちょっともう少しちょっと具体的にお答えいただけますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、分量はですね、すべてレシピで確定している商品については細かく出ているんですけども、現在手持ちがございませんので、また後ほど資料を提出させていただければと思います。

それから、これもこれまで答弁してした内容でございますけれども、まず経営体としてですね、経営確立を行わなければならないということから、当初はですね、とにかくその経営確立をまずしっかりとするというところに最重点を置きたいと思っております。そうなりますと、優先順位として、もしかしたら町内よりも町外の物を使用せざるを得ないというような状況も必ず生まれてまいります。

それから、町内あるいはこの幡多圏域、あるいは県内ですね、材料がないわけではなくて、むしろ、材料がないということよりもその材料を供給いただくためのその場所の衛生管理基準、これが最大の要因です。通常の缶詰製作所を黒潮町に作っても、これも議員からご指摘いただきましたように、何で黒潮町の缶詰を買わないあかんのかということになるわけです、マーケットでは。そのときに少しでも商談を有利に進める、あるいは少しでも手を伸ばしていただける商品にするために、今非常に高い衛生管理基準、それからアレルギーフリーを目指しているところでございます。これがうちの、どちらかという缶詰というよりもこのコンセプトを売っていくということになってございます。そうなりますと、原材料のトレースが非常に厳しいものになっていまして、それに対応できる供給先、つまり衛生管理基準をクリアした所からの納入でないと、今のところうちに下処理能力がないので、使用できないということになります。しかしながら、自分たちが想定しておりますように例えばこれが規模拡大されたときに、下処理機能もしっかりと工場が有するということになると、飛躍的に使える材料が広がるわけでございます。

しかしながら、そこへ持っていくためにはどうしてもこのラボでしっかりと商品開発、そして衛生管理基準をしっかりとクリアできる職員の教育、そして、しっかりと販路の開拓。こういったものをこのラボの期間中にしっかりとやらないと、地域経済への波及が見込めないということになります。

よって、このラボの期間中につきましては、どちらかという町内製品の消費というよりも、このラボの経営状況の確立、これに最重点をおいて進めてまいりたいと考えております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

このあたりが、まあそのバランスの問題もあって、なかなか一番難しいところであろうというふうに自分も思います。

経営が確立してなければ、いくらいい商品作っても売れないわけですし、黒潮町内の産品使ってこれは自信がありますって言っても、最終的にそれを買ってくださるお客さまがどういう判断を示すかで、なかなか難しいところではないかなというふうに思います。

それで、そういう中で町長のお考えとしたらですね、まあ取りあえず販売先に対して、販売先が買っただけの商品、まあこっちがある意味優先的に売れるであろうという、そのアレルギーフリーを中心としたそういう商品群を構成しつつ販売をしていくということで、最終的にそのロットが乗ってくれば域内へ、その製造なり生産してもらうものも拡大していくというような感じで、今、答弁とらえたんですが。

そうなったときにですね、そのあたりの見込みというかですね、大体どれぐらいのところ。年数的なものもあるかもしれませんが、町長の頭ん中にあるイメージかもしれないですが、最終的に域内へなるべくその調達をシフトしていく、また生産者についてもこのぐらいのロットで、これぐらいの商品が必要になるんではないかなというふうなですね、まあここはもう何ていうんですかね、まあ商業ベースなんで、なかなか今ここで言っても、

じゃあこのあたりっていうのは出しにくいかもしれないですけど、町長の腹積もりというかですね、イメージ的にはどれぐらいのスパンでどんなふうを考えられているのかということをごすね、答弁いただけますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

具体的に何年となりますと、先ほど申し上げました規模の拡大と併せて、最大限地域への経済効果が波及できるということになると、どうしても規模の拡大ということの時期と重なってこようかと思えます。

仮にですね、今の現状でラボで原材料をですね、すべてすべて域内調達ということになりましても、製造能力が非常に低いということもございまして、経済効果はですね、どちらかというともまあ最小限にとどまるであろうということを考えております。

自分たちが商談を進めていく中で、この事業を通じてどういった経済効果を地域に波及できるのか。当初想定していなかったんだけど具体的に増えてきたこととか、当初ぼんやりしていたんだけどこういうことなんだろうと、まあ、割と明確になってきたとか、そういったことがございます。

1 つはですね、自分たちが原材料供給に苦勞をするというお話を、先ほど答弁でさせていただきました。これは衛生管理基準をクリアできているかできていないかということでございます。

しかしながら、大消費地ですねマーケットと勝負しようとすると、そこは最低限クリアしなければならないところで、私どもが苦勞するということは町内にそういった材料を提供できる問屋さんがいないということでございます。

しかしながら、自分たちと一生懸命、衛生教育も一生懸命、衛生の勉強も一生懸命やっていくことですね、例えば町内の加工業者のレベルが上がってくると、そこはうちへの材料供給だけでなく、例えば中央のマーケットでもですね、原材料供給施設として機能が果たせると。そういうこととなりますと、飛躍的に経済効果が大きなものになるのではないかと考えております。

それからもう1つは、この自分たちが進めて、当初ここで経済効果を狙うんやと、まあ自分たちが目標にしてるところがございまして、これもこれまでの答弁と重複致しますけれども、単純に黒潮町に缶詰工場ができて、缶詰売って儲けました。それが利益として行政に税金なり、出資金への配当なりで返ってきましたというところは、実は自分たちは目指してなくてですね、非常にストーリー性も重要視していかなければならない。

例えば防災の町であるからこそ、黒潮町の缶詰というイメージが持ちやすいということもあって、缶詰で一本その外相戦略の柱を立ててですね、町内の商品に乗っけるだけではなくて、いろんな情報に乗っけていくことができる。つまり、これは観光客の誘致とかですね、そういったものにもつながるであろうと自分たちは思っています。

それからもう1つ。地域の皆さんにしっかりと愛される商品を作り続けていかなければならないと。これは言うまでもなく公金を突っ込んでいるわけでございますから、地域の方に愛される企業であるべきであるというのは当たり前の話でございまして。しかしながら、その愛され続けていくためには、どうしても経営が確立していなければならないという、先ほどご指摘いただきましたバランスの問題がございまして、ここはうまく配慮しながらしっかりと進めてまいりたいと思えます。

しかしながら地域への経済波及効果、これをラボ開設当初からですね、すべてそれを背負ってしまうと、経営確立にある面、少し負担になったりですね、そういうことも想定されるわけでございます。

よって、当初は先ほど申し上げましたように、どうしてもこのラボの経営確立、あるいは今後規模拡大に進めていく上においてでの、販路がしっかりと確定できている、商品がしっかりと確定できている。そういった

前段階をこのラボの期間にしっかりと固めたいと思っております。

よって、当初しばらく地域の皆さまにはがまんをしていただく時期もあろうかと思っておりますけれども、その規模拡大によってですね、しっかりと経済効果を地域へ波及させていきたいと、そのように思っております。

そして、ラボ自体がですね、先ほど申し上げましたように単独でずうっと黒字が出し続けていけるような、安定的に経営ができるような施設となっておりますので、例えば10年後に規模拡大をしますと言ってもですね、10年間ラボで飯食っていけというのはちょっと現実的ではなくなっております。

よって、一日も早く商品の確立、そして販路の開拓、そして確立。それを成し遂げて、一日も早く規模拡大に持っていけるような、そういったこれからの三セクの運営計画を組んでまいりたいと思っております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

経済的なですね、その波及効果の部分に出てきましたので、もう次の4つ目の質問で、総合的に質問していきたいと思っております。

4つ目、将来、域内への経済波及効果が見込める事業になっているのか。そのめどはということでね。今、もうある一定町長の方からですね、それについての答弁に近いところもいただきましたので、ちょっと重複する部分もあろうかと思っておりますけど、そのあたり確認をしたいと思っております。

今ほとんど町長の方で答弁いただいたんで、何となく自分には納得できる部分もあったんですが、ちょっともう1回そこを確認します。

最終的にはですね、その域内に対してですね、その経済的な波及効果が見込めなければですね、これだけのその公的資金を投入していく意味もないですし、その意味においてもですね、その同義的に説明することも自分ではですね、できないと思っております。

今、町長お話があったように、ここは単純にですね、缶詰を売って、ほんで何か利益を出して、それをみんなに配当しましたとかいう会社であればですね、もうこれだけ三セクで1億円を超えるようなお金を入れながらですね、運営していくようなものに対してですね、町民に対して当然説明できないわけです。

そのあたりですね、町長にちょっとお聞きしたかったのが、今自分がお話した内容とですね、その認識がまず同じなのかどうかですね、ちょっとそのあたり答弁いただきたいのですが、

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、私の方から、まず返答したいと思います。

将来域内への経済波及効果が見込める事業になっているか、そのめどはということで、先ほどの町長答弁と重なる部分もありますけれども、まずお答えを致します。

食に対する安全性のニーズは、今後も高止まりするものと予想されています。特に、後始末より未然防止と評されるように、製造現場における安全管理技術の向上は消費者ニーズに対応するために欠かせないものとなっています。

こうした市場を意識して第三セクターが衛生レベルの高い製造技術を習得し、市場開拓するということは、製品の原料として町内生産者の商品を活用することのみならず、町全体の商品売り込む大きな効果を生むものと考えています。

缶詰は、町全体に誘客効果を生み、経済効果を波及されるツールであり、町全体の外交戦略のメインが缶詰

だと位置付けています。例えば、町内の生産者が衛生レベルの高い供給源として認識されれば、町外への原料供給源となり得るといふ選択肢が広がる効果が期待できます。

また、この事業が軌道に乗り、本社工場を建設すれば、相当の雇用を生むこととなります。

また、事業規模の拡大に伴い、結果として原材料となる地域の産物の需要が高まり、経済効果が波及されることとなります。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご質問いただきました。あの認識はですね、全く一緒だと思っております。

それから、なかなか自分もちょっと力量不足で答弁過不足あるのかなと思っておりますが、自分が伝えたいことは、議員にもご認識をいただいているというふうに考えております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

まあ、これを外相戦略のメインとして、本社工場の建設にまい進していくというところで、自分たちが一番心配しているところがそこでありまして。まあ今回はラボ機能ということで、ある一定、最低限のラインで取りあえず経営母体が確立するのかなどうか、うまく運営できるのかなどうかを、本当にラボですから実験的にやってみて、それでめどがつかいたら大々的に進むという、そういう手順を踏んでいくわけなんですけど。

そのことですね、その言えば見誤りというか、多くのいろんな、これは一般のビジネスも一緒ですけど、やはり、よっしいける、これで拡大していこうというときに失敗してしまうというケースも多々あるのかなと思っておりますので、そういった部分ですね、本当にさらにシビアな目で。これはもちろん議会の方へもですね、今回決算の報告等もしていただけるということですので、そういうのをですね、自分たちも確認しながらみんなが判断をしないといけないということだと思うんですけど。

そこで、もう最終的な質問になっていきますけど、町長先ほど答弁の中でちょっと触れられましたけど、缶詰だけを売るといふスタイルではなくて、これを先ほどの一つの柱として、ほかへの展開。黒潮町が行っている防災であったりいろんなものに絡めてやっていくということで、以前からこれについても答弁をいただいています。私も、そういう取り組みをすることによってこの工場をある意味保管しつつ、また黒潮町のネームバリューも生かしながら新たな展開が生めるんじゃないかなというふうなことはですね、自分も想像していますし、それが一番ベストであろうというふうに思っています。

以前この質問をしたときにですね、町長の方で、いや、これについてはそういう展開を出すためのそのタイミングを今図っているというお話でありました。もうあれから半年近くたったかもしれないんですが、そのあたりですね、町長その仕掛けのタイミングですね、どのあたりを思われています。あのときのですねタイミングでは、まだその時期には至ってないというお話だったんですが。そのタイミング、いつごろを予定されてるんでしょう。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

大変今もご心配をお掛けしておりまして、取引先の企業名を伏せなければならないというようなところもあつ

てですね、実はそちらの方との情報戦略の兼ね合いもありまして、いつの段階でですね、大々的にというのがこの場で申し上げることができないというのが大変心苦しいところでございます。

しかしながら、それだけではなくてですね、担当にも指示を出しておりますし、企画会議でも申し上げているのは、1つの情報だけを出して、二の矢、三の矢が続かないと、結局のところその1番目の矢の効力も失われていくわけでございまして、そこらへんは企画会議の中でひとつの情報戦略をまず持ちなさいという支持はしております、現在それに従って進めているところでございます。

それからもう1つ。先般、坂本委員長はじめ産業建設常任委員会の皆さまには大変貴重なお時間を割いていただきまして、施設のご視察をいただきました。

先ほど申し上げましたように、自分たちの答弁にもですね少し力量過不足がありまして、イメージとしてとらえていただかなければなかなか伝わらないところが、多々あるかと思います。

そして、これから夏を迎えますと本格的な製造、それからストックの作業に入ってまいります。それまでに、実はタンパク質のですね、アレルゲンフリー対策のタンパク質のクリーニングを専門業者にお願いをして、かけようかと思っております。それをかけますと、どちらかという和不特定多数の方の入所については少し抑制をさせていただかなくてはならないというようなことになりまして、できれば議会終了後、1カ月ぐらいをめどにですね、他の委員会の皆さまにもぜひ現場のご視察をいただけたらと思います。

十分に多分伝わってないことも山ほどあると思いますので、そちらにつきましては視察と併せて事務所の方でしっかりとご説明、それからまた質問をいただきましたら丁寧に答弁もさせていただきますので、またそのへんもどうぞよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

まあ、このあたり営業戦略もあろうと思いますので、無理に答弁なかなか難しいところあると思いますので、もうこれ以上求めませんけど。

ぜひ議長、今町長から提案ありましたように、その視察、議員全員でですね、やはり行けるような機会もつくっていただいて、本当にこの、今やろうとしているですね、缶詰工場が自分たちが目指す方向へきちんと向かっているのかですね、そのあたりもぜひ確認させていただけるようなご配慮もいただけたらというふうに思います。

まあ、今回ですね、自分質問の中で取り上げてお話をしたかったのが、やはり町民のみんながですね、やっぱり心配する部分もあるし、うまくこれがいってほしいという願ひもありますし、黒潮町としてですね、これを生かしているんな意味で発展していけるようなそのものになっていただきたいということですので、ぜひそういう意味で、今現場で頑張っている職員の皆さんもおられると思いますので、いろいろな意味で支えてあげながら前に進めるようにしていただきたいと思います。

この質問についてはですね、また後ほど先輩の小永議員の方がですね、かなり詳しい質問項目で出されておりますので、自分以上にですね突っ込んだいろんな質問をしてくださると思いますので、もう先輩に譲りまして、私はこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで、下村勝幸君の一般質問を終わります。

この際、11時5分まで休憩します。

休憩 10時 42分

再開 11時 05分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、坂本あやさん。

4番（坂本あやさん）

それでは、私の質問をさせていただきます。

最初にお断りをしなければなりません。1番の学校給食についてでございますが、2問用意しておりましたが、私の準備の都合とちょっと調査の不便がございまして、この件については今回取り下げさせていただきます。大変申し訳ございません。よろしくお願ひ致します。

ですから、2問目から入らせていただきたいと思います。

2問目にご用意させていただきました質問は、黒潮町の職員像として目指すものは何かということでございますが、まあこのことにつきましては町長も2期目を迎えられ、そして副町長もお代わりになって、新たなまた黒潮町がスタートしたというように思います。これからの黒潮町がますます地域の中で元気で発展していただくことを願いながらこの質問をさせていただくわけですけれども、今回の質問はちょっと精神論的な質問になって、漠然としておまして、まあ私もこういう質問をすることはどうかなとは思いますが、まあだいたい私も年を取りましたので、そろそろ少しこういう質問をさせていただく年齢になったのかなというふうに思っております。ですからカッコ1のですね、地域から信頼される黒潮町の職員として求められる姿とはどのように考えておられるか、ということなんですけれども。

まあ、今の全国の自治体の状況というのほんとにさまざまで、先ほど下村議員のお話にもあったように、これから本町を抱える状況というのも大変厳しいものがあるということではございますが、まあその年齢のことでも出ておりました。そして年齢構成、それから産業の状況、それにですね、いろいろな住民の生活の質という点から、ほんとに大きな影響を受けていくこの本町の状況なんです、その中でもですね、やはりこの庁舎にいる職員さんというのはですね、ほんとに主要な役割を担っていらっしゃると思います。職員の資質が町をつくると言っても過言ではないというふうにも思っております。

そういう点からですね、これから求められる黒潮町の職員の姿というのは、どのようにお考えになっているかということについてご答弁をいただきたいと思ひます。

お願ひします。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼をします。

それでは、坂本議員の質問の信頼される職員像について、通告書に基づきましてお答をさせていただきます。

地域から信頼される職員の姿とは、自らがアンテナを数多く持ち、地域の状況を知り、地域のニーズを把握し、課題の解決に向けて地域の皆さんとともに考え、行動のできる職員ではないかというふうにご考へております。

そのためには、職員一人一人がコミュニケーション能力を身に付け、プロ意識を持って知識も蓄えた上で、

適切なアドバイスができるようになることも必要であるというふうに思っております。

まとめてみますと、黒潮町、あるいは地域の現状の把握、および課題認識とその課題解決に向かって実行できる職員ということになるかというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

私もまさにそのように思います。やはり今まで、そうですね、地方分権がこのように進んでいない時期には、やはり町の職員さんというのは法令に基づいて、規則にのっとって、間違いなく業務をやっていくということがほんとに主流で、黒潮町の基本の方針の中にもですねそういうことが載ってございましたけれども、そういう職員さんが本当に優秀な職員だといわれる時代もあったようです。

でもまあ、これからの今の副町長のご答弁で思いますには、やはりこれからはそれも当然できなければならぬけれども、それ以上にまだ求められるものが職員の中にはあるというようなことではないかなというふうに認識致しました。

そして、この職員さんがですね、そういう力を出していくために、やはりこの町の庁舎の中での、そのコミュニケーションという話が出ておりましたけども、今、副町長がおっしゃったコミュニケーションというのは、住民の方とそれから職員さんとの間でのコミュニケーションをどう取って、やはり地域の方々と問題を解決する手段を探りながら進めていく、そういう行政を目指すということだと思うんですけども、私は今、その職員さんの理想像というのを伺いたんですけど、それをやはり維持していただくそのスキルを培う場所というのがですね、やはりこの庁舎の中で、一緒に仕事をしていらっしゃる職員間同士のつながりではないかと考えています。

確かに個人の能力というのは大変大事なことだと思うんですが、仕事というのはたった一人ではなかなかできないものだと私は思っています。それで、どうしてもやっぱり必要になるのは職場の中の横のつながり、それから縦のつながりというものではないかと思うんです。いい仕事をするためには、やはりいい環境をつくっていくということは大事だと思います。

今日の町長の産業関係のですね、缶詰製作所のお話もありました。職員のスキルを付けていくために、その会社を伸ばしていくためには、やはりそのスキルをやっぱり付けていかなければならない。その環境を整えなければいけないということをおっしゃったように思いました。

今、ご答弁いただきましたその理想とする職員さんを育てていく環境として、今この黒潮町の庁舎内というのはどういう環境にあるのでしょうか。もしお気付きの点で、こういうことをもったら職員さんが仕事をしやすくなるんだとか、それから、こういうところが今、少し荷が掛かり過ぎているんだとかいうようなところというのはないのでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご指摘いただきました事項につきましては、自分たちも大変危惧（きぐ）をしているところでございます。

これ、前任の副町長が執行機関会議のたんびに言われていたことでございますけれども、とにかくコミュニケーション能力を高めるために、あるいは円滑に事務作業を進めるために、職場内の風通しのいい環境。この整備に努めていただきたいという指示が、毎会議で課長へ指示が出ていたところでございます。

現在の職場内、庁舎内の事務作業量について少し補則をさせていただきますと、すべての部署ということにはなりませんけれども、特定の部署におきましては、業務量と配置の人員のバランスが崩れていると、まあこういった状況にもなっております。よって、大変をご苦労をお掛けしている職場が多数存在するという事になっております。これはひとえに自分たちトップのですね、マネジメント能力の不足でありまして、過度の負担を強いている職員、あるいは、それに伴ってもしも住民サービスの提供能力が低下しているということでありましたら、住民の皆さまにもおわびを申し上げなければならないところでございます。

そういった中でこの職場環境の整備につきましては、さまざまな業務整備を進めていく上で、しっかりとした住民サービスが最大限提供できるような職場環境の整備に努めてまいりたいと思います。

その中で、どうしてもやらなければならない事務作業が課せられていると。こういった場合に、その一つ一つを取捨選択できない場合、すべてが義務的に実行していかざるを得ないということになりますと、その実行のプロセスがしっかりと円滑に、いわゆる一つの業務をこなしていくのに過度な負担が掛からないような、そういった環境整備も必要であろうかと思っております。

これにつきましては大変危機感を有しております、今後本格的な協議を行ってまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

少し、まあ私が見てきたその黒潮町の状況ということなんですけれども、町長がおっしゃるようにほんとに仕事というのはどういう部署でも、どんな企業でも、本当にそのゆったりと仕事ができるわけではありません。どういう職場においても過度の仕事があり、ほんとに大変な思いをしながら日々生活をし、企業を運営しています。でも、その中でやっぱり職員が耐えられていくのは、やはりその町長が一番大事にされた風通しだとか、コミュニケーションが取れているかどうかということだと思うんです。で、これをやるためには、やはり何らかのアクションというのがやっぱり必要になってくるのではないかなと思います。

そのために私ひとつ思うのは、まずその新人の方々というのは、ほんとに役場の中のことというのは分からないと思います。それは当然のことであって、いろんな会社に勤めてもですね、その部署の仕事、その仕事の本質というのはその仕事に携わってみないとなかなか分からないものです。役場の仕事は役場職員さんでないと分からないし、私たち議員の仕事は、議員という立場になった人間でないとなかなか分からない部分がございます。各会社でもそうです。いろんな会社の形態があり、その中でやっている職種。でもその専門的な職種というのは、その職種に携わって初めて分かるもんだと思います。でもその仕事を頑張れるのは、同じ思いをし、同じ方向を向いて努力をしていく、頑張っている仲間がいるということだと思うんです。

この仲間づくりというのは、大変私はその組織を運営していく中では重要なことだと思います。これをどうつくっていくのか。そのことが、今私がこの町の役場の中にもほんとに大事な時期になってきているのではないかなと思います。

それで、ひとつ私が外から見た目ですので、役場の中のこととはちょっと分からないところありますが、外から見ているときに、役場の職員さんとか新人の職員さんはですね、5月のゴールデンウィークの夜、Tシャツアート展の寝ずの番をずっと続けていただいていますね。26年目になりますでしょうか、ずっと続けていただいています。新人の職員の方はそこに結構入ってきていただいています、夜通しこう番をしながらいろんなことを話していらっしゃるのではないかなと思います。

私たちも合併してすぐですね、今議長をやってらっしゃる山本議長とですね、寝ずの番に行きました。非常にサバイバルな夜を過ごさせていただきましたけれども。そのときの楽しさだとか、そのときの話だとか、

そういうところからコミュニケーションが少しずつ生まれていく。そういうひとつのきっかけを作っている取り組みではないかなと思います。

で今は、最初のころは職員さんが非常に多かったんですけど、今は黒潮若手の会の皆さんも参加されて、子どもさんが一緒に来てバーベキューをされながら食事をしながら、その監視を続けているというようなこともございます。だんだんそういうふうに広がって行って、役場の職員さんと地域の若者がつながっていったりとか、そういうところでいろいろな今まで話せなかったことも話したり、そういうようなこともできるような状況があるのではないかなと思います。

私たちが少し年がいったので、若いころという話をとてもするようになる時期になりましたけれども、夜なべ談義とかですね、高知新聞がやってたんじゃないかなと思うんですが、夜なべ談義とかいうようなことがあって、そのまちづくりについてだとか、いろいろなことについて語る会なんかがよくありました。

それからしばらくたつとですね、まちづくりというところには、あまりこう若い方が参加しなくなるような状況がありまして。高齢者の福祉を考える会なんていうと若い方が集まって、まちづくりということになると、今まで長いこと地域を支えてくれた地域の先駆者の方たちが集まって話をするというような構造になった時期もありましたけれども、こういうふうな取り組みの中で、そういうコミュニケーションというのが生まれてくると思うんです。こういうことを役場の中でもですね、いろいろな形でやっぱりこうつくり上げていくというか、そういうことをしていく必要があるんじゃないかなと思います。

この間、テレビの中のことでしたけれども、企業の中にはですね、会社の最上階に居酒屋さんを造ってコミュニケーションをして、上司と部下とのコミュニケーションを図る取り組みをしているとかいうようなお話がですね、出たこともございました。

今、やっぱりこの、その職場というところで求められているコミュニケーションは、ほっぽり出してもなかなか生まれてこないという現実が今あるのかなというふうに私は思っています。今、町長がお答えになったそのコミュニケーションをつくっていく努力というのはどんなふうにしていったらいいんだろう。そのお悩みになっている部分というのがありましたらお聞かせいただきたいと思うんですが。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

職員には伝えていることですが、コミュニケーションを高めて、職場の風通しのいい環境整備をしていくというのは大変重要だと思います。これ、どの企業でも行われていることだと認識しております。

しかしながら、それは一つの手法でございまして、最も自分たちが根幹としなければならない部分、その認識のお話をたまに職員にささせていただきます。

これから自分たちが想定されている環境、下村議員からもありました人口減、あるいは産業の疲弊、そしてさまざまな環境の変化。こういったことを考えますと、自治体職員の定数を増やして、あるいは個々の給与体系を上昇トレンドに持って行って、まあそういったことで職員のモチベーションを維持していくことにはなかなかかなりづらいついておられます。現実には給与削減を進めておりますし、また定員管理も前倒しで、目標値よりも下回る定員で進めているといったような状況でございます。

そういった中で、いったんご就職されますと、人生のかなりの部分をこの職場でお過ごしになっていただかなくてはなりませんし、また、その期間内に個人として住民サービスの提供を最大限発現していただかなくてはなりません。そのためには、どっかでやっぱりモチベーションの根幹となる部分が必要であらうかなと思います。

そのモチベーションの根幹となる事案につきまして、幾つかあろうかと思えます。1 つは、しっかりと働きたいで働くことで対価を得て、それでご家族を養われる。そういった喜び。あるいは、プロ意識をしっかりと持って1つの仕事が完了したときに得られる喜び。そして、自分はこれが最大やと思っておりますけれども、住民の皆さまからやはり喜んでいただけることの喜び。これは職員のモチベーションをかなり上げるものだと思っております。

施政方針に盛り込みましたが、これまで防災で取り組んできた、どちらかというとアウトカムではなくてその手法。驚くような住民の皆さまの参加人数を賜り、もう間もなく3万人が目の前に見えておろうかと思っておりますけれども、700回近いワークショップ、あるいはさまざまな防災活動、こういったものを住民の皆さんと一緒に取り組んでまいりました。そういったことの結果、現段階において住民の皆さまから職員全体に対して及第点が頂ける組織になっているかどうかというのは別にして、この取り組みを始める前と、そして取り組みを始めて2年。そして2年少したった現在とでは、随分評価も変わってきたと思っております。

あの施政方針とまったく重複致しますけれども、ここにさまざまな地方自治体が進めていかなければならない業務の、そのプロセスのヒントがあるのではないかとと思っております。こういったことを丁寧に、あるいはある一定のボリュームを持って努めていくことで、住民の皆さんから喜んでいただける、そしてその喜びを職員の共有できる、あるいは認識していただける。これを最大のモチベーションとさせていただきたいと思えます。それには、喜んでいただけるためのしっかりとした政策立案が必要でございますし、その政策を立案するに当たっては、しっかりとしたプロ意識を持ったプロのお仕事をしていただく必要がございます。

今回、職員のスキルのお話もご指摘いただきましたが、ここ2年ぐらいで自分が感じる決定的な変化というものもございます。職責柄ですね、県庁の方へたびたびお邪魔をさせていただきますけれども、どちらかといいますと自分がお話をさせていただく方は副部長であったり部長であったりと、そういった部局内の取りまとめ役の方が多くございまして、ここ2年ぐらいはですね、福祉、防災、さまざまな部署からの政策提言。つまり、自分が実際に最終的に部長とお話をして盛り込まなければならぬ政策提言ではなくて、事務レベルのお話し合いでの政策提言、こういったことが自分が認識していない場面でも多々あることが、ここ2年ぐらいで自分は自覚しております。そういったことがしっかりと部長の口から自分の方へ逆に伝わってくる。これは事務レベルで精度の高い政策提言ができていまして、その相手方の組織のトップまで上がっているということの証明であろうかと思えます。

こういったことが、今、少しづつ芽が出てきて始めてまいりました。こういったことも職員のスキルアップのまあひとつの証左ではないかと、そのようにも考えてるところでございます。

自分たちの執行機関としましては、そういった今伸びつつある芽を大事にしながら、そしてプロ意識を育て、そして住民の皆さんから喜んでいただける。そしてその喜んでいただいたことを職員間で共有をし、あるいは個々が認識をし、それを明日からの事務作業へのモチベーションとしていただく。こういった組織にならなければならないと思っております。

しかしながら、理想論だけではなかなかその理想に到達できるということにはならないということございまして、それをいかに庁舎内で制度設計をしていくかというお話になろうかと思えますが、こちらにつきましてはもう少しお時間を頂いて、しっかりと制度設計をしてまいりたいと思えます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

町長が今お答えいただきました、非常に黒潮町の職員さんに対して評価が高くなってきている、スキルを上

げてきているというお話がありました。で、もちろんですね、いろんなところでいろんな政策を評価していただける、その職員さんの評価というのも大変うれしいもので、私たちも鼻が高いなと思います。

ただ、私がどうしてこの職員さんの理想とする姿は何かということをお話したかということ、とても小さなことなんですけれども、森議員からもちょっとご指摘がありましたけれども、本当にこつこつとやっぱり積み上げていく部分というのを、本当に大きな仕事をしようと思えばしようほど大事にしていかないと、私はいけないと思うんですね。昨日言われた森議員の提言というのは、まさしくそのことをお話しになったんじゃないかと思って聞いていました。

大きな仕事をして、目の前に大きな目標がある。それに向かって進んではいかなければいけない。それは分かっているし大事なことです。すべき仕事ではあります。でも、地域の中の皆さんと触れ合って、住民の皆さんと触れ合って日々ご心配になるその出来事を、職員と一緒に解決していく。そういう仕事というの、町の職員さんには大きな役割を占めていると思います。

その大方ですね、役場にいろんな方が朝から晩までひっきりなしに訪れていますので、その庁舎内にいる職員さんというのは、そういう住民の方との触れ合いとか、お話を聞いたりとか、そういう時間というのは非常に多く割かれるのではないかと思います。特に福祉なんかね、朝から晩まで相談の山ですし、そうした相談をどういうふうに解決していったらいいのか、そういうことをずっと考えていかれていると思います。

その中で私が心配しているのはですね、やっぱりその課内のコミュニケーションの話です。課内のコミュニケーションというのは大変大事だと思うんです。

先日、これもテレビで流れてたので皆さんよくご存じかもしれませんが、新入社員と、そうですね経験のある職員さん、先輩がですね、2人でこう町を歩いていて、お前いいか、お前の仕事はハウレンソウだぞと、こう若い職員さんに指導するわけですね。そしたら、はい分かりましたって言って、次の日にはその上司の机の上にハウレンソウがボッコウ並んで、おっと、これがハウレンソウかというテレビがございましたけど。これは、そのハウレンソウのことを、本当に大事なハウレンソウというのは何なのかということでお示しているお話がありましたけど。そういうことってというのは、今テレビでも流れているほどやはりその職場の中ではほんとに大事なことだと思うんです。忙しければ忙しいほどこれを怠ってくると、後で取り返しのつかない大きな問題に発生するということだと思うんです。そのことをやはりきちんと認識してやっぱり日々の仕事に当たっていかないと、足元が崩れてくるということがあります。

それから、ちょっと私、調べていましたら、ヒョウタンキンというのものもあるのだそうです。ヒョウタンキンというのは、仕事を標準化して誰でも同じ方法でできるようにすることと、単純化をして分かりやすくすること。それから均質化というんですかね、質をそろえる。誰がやっても同じ品質の仕事が仕上がってくる。ということを総称してヒョウタンキンというんだそうです。

ほんとにこういうことってすごく大事だと思うんです。職員さんが、いろんな職員さんがいろんな仕事をしています。今、職員がほんとに少なくなって、ほんとにもう手いっぱい仕事をなさっていると思うんです。で、人の仕事に配慮するとか、人の仕事をサポートするとか手伝うとか、なかなかそういうことができる状況になくなってきているのではないかなと。誰がどんなことで悩んでいて、どんな苦勞をしていて、どういうところで詰まっているのか。これはもう管理職の皆さんにとってみると、常にそれは、そうですね、注意をして注視をしながらやっぱり見えて、それに対する対応をしていくというのが、ここに座ってらっしゃる皆さんのお仕事だと思うんですが。その、なかなかその見えてこない、それぞれの職員さんの思いだとか苦勞だとか、困っていること。これが、ハウレンソウがやっぱりできていないから、酌み取ってあげられなかったりだとかいうことがあると思いますし、あまりにもその周りの人が忙しいので、自分の思いを伝えられなかったりだとか、

そういうことをすることで、本来こう目指そうとしている黒潮町の職員の姿というのがですよね、なかなか遠くに、遠くになっていくのではないかと。そんなことをちょっと心配しています。

で、今日質問をさせていただいているんですけど、仕事の標準化ということを以前議会でもお求めになったことがいつかあったと思うんですけども、誰が来ても、その担当職員の方がいなくても、住民の方が来たり、町に来てその課を訪れる人が来ても、どなたも対応できるような状況を作る。仕事の標準化をしておく。どうしても特殊な部分としては難しいところもあるかもしれませんが、じゃあ、そのときにはどういう対応をするのか。そういうことをやっぱりもう1回きちっと見つめ直していく必要があるんじゃないかなというふうに今感じています。

大変忙しくて、席にもいらっしゃらない方もいらっしゃいますから、住民の方が来たときにも、今日はいないよと。住民の方は何かを相談したい、何かを聞きたい。何か解決方法にサポートを、手立てをしてほしいと思って役場に来るわけですけど、やっぱりそのときに自分が担当する職員さんがいないと、そのことは解決されないまま日々が過ぎていきます。毎日毎日来てですよね、あれはまだか、これはまだか、どうなってるんだというふうに、それをずっと詰め切れる方というのは非常に少ないです。1回そのとき行って、ああ、いなかったから聞けなかったなと思ったら、そのままずっとその負担が駆れないまま日々を送られる方もやっぱり多数あられると思います。

そんなときに、職場がコミュニケーションを取れて、あの人のやってる仕事は今こんなことなんだ、だから自分がこういうところはサポートできるんだ。そういうふうな課内の風通しの良さというんですか。そういうことをつくっていくことができればですね、来た住民の方にももちろん喜んでいただけるし、自分のやった仕事の評価というのはすぐに出ますよね。住民に対してですけど。

それは何かというと、私よく前店をやったときにも職員に言ったんですけども、お客さんがお入りになって、店の中をずっとお買い回りでこう動いてらっしゃる。そのお買い回りしている姿を見ながら、この人は何を求めて、何を欲しがっていらして、どういうことを助言してあげたら満足していただけるのかということを考えて、ずっとそのお買い回りしている姿を見ていなさいねということを行いました。そして、その方が本当に必要だと思ったことを聞くためにそばに寄って、何が欲しいのか、どうしてほしいのかということ自分で考えて対応する。もしそのときに、その対応がきちんとその方を見て合ったときには、その人は戸を出るときに必ず振り返って、ありがとうという言葉が返してくれるでしょうということを行いました。それは、さっき町長がおっしゃった職員の方が、やっぱり住民から評価されて、ありがとうという言葉が掛けていただける仕事だと思うんです。

それは、大きなことじゃなくて日々の小さな小さなところにも、いっぱい自分を評価していただける要素というのが仕事の中には必ずあります。そういう仕事をやっぱきちきっちと日々やって積み上げていくことが、やっぱり大きな仕事をしていくときには非常に必要なことだと思うんです。

そのときにいなかったとき、職員さんがいなかったときに、ああ、これ聞けなかった。その後、じゃあどうフォローをするかということですよ。今日、多分メッセージは残していただいているので、後で追ってよね、この間いらした内容についてはどうなんですかって。どういうことを伺いに、どういうことをご相談に来たんでしょうかっていうようなことをですよ、やっぱり後をこうやっぱりこう返していくことですよ。来訪してくださったんですから、何だったんですかって、やっぱりこう切り返して聞いていく。やっぱりそういう細かいことなんです。そういうことがね、きちんとできると、クレームというのは非常に減ってくるんです。

で、一番仕事の中では大事にしなきゃいけないことというのは、よく言われますよね、お礼とおわびはもう一番早くやらないといけない。そういうことをよくいわれています。それは早い方がいいといわれます。それ

はもう鉄則だと思うんですけども。その迅速な対応をしなければならないことというのが、やっぱり非常にあります。

で、検索してましたらビジネス用語の中にもですね、クレームとはどういうものかということが出てきます。

そのクレームというのは、まあ購入した商品とかサービスに意見や不満を持つ方が、それを提供した者に対して問題を指摘したり苦情を述べたり、損害賠償を求めたりするもんだということですよね。で、まあこれがクレームといわれる基本的なところなんですけども。大事なのはですね、このクレームというのは私は、一番ですね、自分たちの仕事を理解してくれる人を、人の関係を作っていくことだというふうに思っています。これを解決していくこと。これはね、すごく難しさもありますけど、でもこれを解決するとですね、ほんとうによき理解者が生まれてきます。これはね大事だと思うんです。どんな仕事をしてても。

で、クレームが発生するということは、自分たちがやってきた今の仕事を再確認する作業を始めるということです。クレームというのはいろいろありまして、意見を言うということですから。ただね、ぼそぼそと言われる方もあるんです。何だこれは、どうなってるのっていうことも言われる方もある。もう怒り心頭して、もう頭から湯気が出るくらい怒って言われる方もあるんです。おんなじなんです、これ。怒っていいやが、怒ってはいまいが、冷静に言われても、やっぱりその、こういうことがあるよっていうことを指摘するということ、指摘されてるということについてはおんなじです。ただ、それに微妙に気付くか気付かないかによって、自分の仕事がすごく変わってきますよね。それは小さな喧きもクレームなんです。これをやっぱりきちっとやっぱりおさえていかないと。

やっぱり役場の仕事というのは特に困った人のためにやっぱりあるわけですよ。自分でどんどん何でもやっていけて、どんどんどんどんいろんなことをやっていける方は放つといっても育っていきまじし、自分で勝ち取っていくということもあります。でも、お困りになっている方は小さな喧きの中に、何とかしてほしい、助けてほしい、これをどうにかできんかどうかということがあるんです。

このことをやっぱり、いかに気付いていくかということ。その気付くその目線とか、その心の余裕ですね。その心の余裕というのでよく私もいろいろ言い合いになったことあるんですけど、私たちのようサービス業をしているとですね、表面は美しい白鳥のように水面をスイスイスイスイと泳いでいる姿を見せないと駄目ですよ。でも、その水面下では、足をですね必死に動かしてバタバタバタバタしながら仕事を進んでいってるんです。でも、そのことは、お客さんには一切分からないように仕事をせんといかんていうことですね。それをバタバタバタバタしている姿を見せると、お客さんも相談をしようとか、それから、何かこれ聞いてみたいなど思っても躊躇（ちゅうちょ）されるわけです。そこが、とつても仕事する上に大事な心掛けだと思うんです。もうほんとに汗水垂らしてバタバタバタバタしている。でも、来てくれた住民の皆さんにはそういう苦勞をなるべく見せないように、そういう努力もやっぱり必要じゃないかと思うんです。

それでそのクレームというので、ちょっとまあこれだけ言っついて申し訳ないんですけど。ちょっと気になったことは、あの松本課長さんに昨日、森議員が質問しておりましたけれども、やっぱりこういういろんなことに、やっぱり対応を全然していないということはないと思うんですが、どういうこう取り組みがやっぱりなされていたのかというのを、ちょっと私心配になっていたのも、お答えできればお聞きしたいと思うんですけども。

やっぱりその理想の職員さんというのをつくるためには、やっぱりいろいろな小さなことに気付いて、気付いたらそれに対応して方向を変えていく。そういう努力が必要だと思うんですが、きっと何にもやってないということはないと思うので、お答えできればお願いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、坂本議員から情報防災課の具体的な例についてのご指摘、ご質問ございましたので、お答えさせていただきます。

恐らく、具体的な例とおっしゃるのは、森議員が今回を入れて5回にわたってですね、情報防災課の事務についてご質問された件だと思います。

当然、当課としてもその事務処理、あるいはサービスの在り方の検討、内部でやっております。

そして、特に黒潮町の光ネットワークサービスの休止の業務について、これがもちろん条例規則に基づいた流れでやったつもりでありましたけれど、再度点検すると、住民にとって本当に分かりやすい流れになっておるのか、係りの方で協議をさせました。

その中でやはりですね、住民の方にやはり不親切な部分が幾つかあるということに係りの方でも気付かしまして、その事務処理の流れにつきましては、住民の方がまず休止申請をして、休止決済を下りた後にですね、いつからいつまで休止ですという、当然やるべき書類の流れがなかったということ、まず気が付いております。

それから、最後の休止から再開に至る前に、1カ月前に休止期間が終わるということはもちろん通知しておりますけれど、実際休止が終わって引き落としが再開される場合に、ご本人への通知がされていないという2点。これは当然、事務の流れで気が付くべきところですね、条例の形式だけの流れの中で処理をしておるので、この2点が住民側に立つとやはり分かりにくいということで、この2点について住民の方にしっかりした連絡をするような事務処理の訂正をですね、今回のご指摘の中でさせていただきました。

今後、私どもはやはり事務屋であり、あるいは公共サービスの専門家ですから、そういうところ住民の方にしっかり伝わるように心掛けて事務処理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

安心致しました。やはりそういうふうに言ってきた方に対して、やっぱりそのことを大事にして、やっぱり次、自分たちのその仕事を再確認してやっぱり改善を加えていく。これはすごく大事なことだと思います。

クレームというのはそうすればですね、クレームというのは大変いいものだと思いますか、課長。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

お答えしたいと思います。

クレームいただいたときはあんまりいい気持ちはないですけど、あのやはりよく考えるとですね、やはりいろいろ参考になることが多いかと思っておりますので、住民の声にはですね、これからも十分に気を付けて対応していきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

私もまさにね、そう思います。本当に人に嫌なことを申し上げる、言うということは、本当に言う人間も嫌

なものです。でも、やっぱりそれを苦言を呈してくださるということはね、大変大事なことだと思います。

私もほんとにいろいろなところで、いろいろ怒られますけれど、そのことを励みにしながら、自分も頑張っていきたいなと思っているところですので、ぜひまたこれをいきっかけとしてですね、役場の皆さんの仕事の見直し、やっぱりその目指していく方向にやっぱり進んでいける環境を整えていくということ、ホウレンソウ、それから何ですかね、早忘れた。ヒョウタンキンでしたかね、ヒョウタンキンね。それもやっぱり併せてですね、これからの職場づくりに取り組んでいただけたらありがたいかなと思っています。そう思いながら、また次の質問に移らしていただきたいと思いますが。

カッコ2なんですが、まあちょっといろいろとお話が出たので、そのあたりについては少し触れたような形になっているんですが、また、ほんとにいろいろな課題というのが町の中にはありますし、本当に総合的に仕事を進めていかなければいけない立場に皆さんいらっしゃると思いますので、そういうところの職員さんを教育していくということ、その役場の職員としてやっぱり育てていくということは大変重要なことだと思うし、大変なことだと思います。人が人を育てるといのは本当に難しいもので、なかなか思うように人は育ちませんが、育てられたように人は育つとも言います。

そこらへんを踏まえるとですね、これからのこの黒潮町の目指す姿に職員を育てていくためには、どういうことに努力をされていかれるのかということをお伺いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼します。

それでは、坂本議員の2回目の職員の人材育成の取り組みについて、通告書に基づきましてお答えをさせていただきます。

職員の人材育成につきましては、職員研修が主なものになるというふうに思っております。

町で行う、防災研修、人権研修、法制実務研修などとともに、こうち人づくり連合の主催する研修に参加することにより、職員の能力開発、それからスキルアップに取り組んでいるところです。

研修の内容につきましては、まず階層別に行うもので、新採用職員研修から、2年、5年、10年、15年目に行う能力研修。係長、課長補佐、課長の管理職研修、あるいは首長が受講するトップセミナー、議会議員の皆さんの研修もここで行われております。

このほかに、職種により職員それぞれが能力向上を図りたい場合もありまして、法務関係、専門的な契約事務、土木技術研修などもここで行われております。

また、人間対応能力を図る接遇研修や、メンタルヘルスの研修も行っております。

こういう研修とともにですね、職員には、先輩、上司、あるいは異動の際の前任者といった職員同士の教え合いといいますか、そういうことによって能力は身に付いていくというふうにも思っております。

こういう研修を積み重ねていくことによって、信頼される職員に育っていくように取り組んでいるところです。

以上です。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

今、こうち人づくり連合とかですね、そういういろんな機関の中で研修を受けさせることをやっているとい

うふうなこともありました。

私が今回テーマにしているのは、この役場の中ということを、ちょっと今回の話の中で私自身が質問するテーマとして置いている部分があるんですが、それは、今お話の中にありました、職場の中が上司とその部下の関係の中で、いろいろな形を体験しながら研修を進めているという部分がありましたね。そういう部分だと思うんですけども。人の認識というのは、いろいろな体験を何回か何回か重ねていくことによって、それが自分のスキルとなって身に付いていくというお話がありました。

そのいろんな体験を重ねていくというのは、やはりその自分の職場の中で、いろいろな人たちとその職員同士がですね、いろいろな形でコミュニケーションを取りながら、支え合いながら、小さな組織の中にも、今黒潮町の町は自助、互助、共助といわれますけれども、いろんな職場の小さな組織の中にも自助、互助、共助があると思うんですね。そういうものですね。それがやっぱりきちっとその組織の中で動いていくということが大事だと思うんです。

で、いろいろな体験をする。これをインパクト掛ける回数という形で表現する方もいらっしゃるんですが、私自身はまあ感動掛ける回数というふうな形で、いい仕事ができるんじゃないかなというふうに思っているんですけども。そういうことを積み重ねることによって、職員の質も上がり、体験から学ぶこともあるということだと思うんです。

ただ、痛い思いというのはそんなに再々はみんなしたくないものですから、やっぱりいろいろな先輩の話を聞きながら、あんなとき、おれはこんな失敗したけんおまえはこれだけはするなよということを、武政総務課長が皆さんに言うというとかですね、そういうふうなことというのが本当にこう職場の中では大事なことだと思うんですね。

それがさっき少し触れました、その余裕を持って取り組んでいく姿勢をやっぱりつくっていくということにつながると思うんです。水鳥は水の上をスイスイと歩いているけど、中はバタバタしてる。そのバタバタしている姿を見せると、やっぱり職員は、もうちょっとこれを相談したいけど、やっぱりちょっと忙しいからやっぱり無理かなと思う。それは私たちがですね、町民が役場の職員さんの所に来てお話をするときにもおんなじなんです。ああ、この人忙しそうだから、今私がこんなこと言うてもきっと嫌がられるろうなあ、と思うがです。そうすると、本当の言いたいことの何分の1も伝えられないまま、モヤモヤモヤとしてまた家に帰るわけです。

でも、そのモヤモヤモヤとしたものは解決するまでどうしても残るんですね。だから、そういうことをやっぱり受け入れていくことによって、それが自分たちの職場の改善につながっていくということだと思うんです。これはクレームでなくてもそうなんです。何を求められているのかということをやったり見えていくことによって、職場というのが改善されていくと思うんです。それを受けたときに、一人で受けるのはなかなかしんどいので、やっぱりそのチームワークを作っていく。そういうことをやっぱり体験していかないとなかなか、日々、朝おはようございますって言って、ご苦労さまですと帰るまでにはですね、なかなか習得できないものがやっぱりありますよね。で、ましてとてもいろんな仕事をしているので、本当にこう十分こう相談もできずに、報告はしたけど、相談ができなかったとかですね、やっぱり解決する方法が見つからなかったとか。やっぱりそういうことで、自分の気持ち、自分を高めていこう、頑張ろう、頑張ろうとしているその気持ちが高まってしまふ。そういうことがないように、やっぱりその職場をつくっていく、そういうことをやっていかなきゃいけないと思うんです。

当たり前のことを、当たり前のように言ってるので、そんなこと分かっているよって思われると思うんです。でも、その当たり前のことを当たり前にやるというのは非常に難しくって、時間がないとか、それから忙しか

ったとか、何かがあったからできなかったとかっていう、言い訳を言いながらどんどんどんどん、そういうことを先送りにしてしまうというのが、やっぱり私なんかの日々なんですけど。やっぱり、そこをやっぱり改善していく。それをいろんな方法を使いながら、研修に結び付けていくとか、トレーニングに結び付けていく手法っていうのを、特に私はここにおられる管理職の皆さんにはですね、必要な部分じゃないかなと思ってるんです。

いい職員を育てるためには、やっぱり自分が伸びていかないとやっぱり育たないと思うんです。

で、その話をするときに、少し私もいろいろ調べてみたんですけど、コーチングとティーチングとかいうこともあるそうです。これは、どちらも相手の力を引き出す方法だというふうにいわれているんですけども。ティーチングっていう方法は、スキルのちょっとまだ低い方に対して、やっぱりいろんなやり方とか方法とかをこう統一して教えていく方法だそうです。

それからコーチングとどうのは、ある程度のスキルを積んだ方の内部を触発することによって、自分の目指す方法を作っていく手助けになる方法だそうです。まあそういう方法を取っていくんですけども、管理職の皆さんの中にはですね、やっぱりその一人一人の、もう役場の職員さんやったらある程度のスキルが付いてるから役場の職員さんであられるわけですので、そういうそのスキルをもっと高めていくためには、その高めるための手法というのをやっぱり入れていって、その人の能力をどんどんどんどん伸ばしていくことっていうのはとても大事なことになると思うんです。

そういう私はね、逆に言うと職員を伸ばすためのその管理職教育というのはですね、どういうふうな形で行われているんですか。

さっき、下村議員も地域のリーダーを育てるという話がありました。私はね、これは今、役場の中のリーダーとなる方々というのはやっぱり課長さんだと思うんです。その課長さんのスキルを、課長としてのスキルを上げていくこと。それが職員を育てる、ほんとに大事なことになるんじゃないかなと思うんです。

そのあたりは町長、どうでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

課長が実際に業務に際してですね、その業務の執行能力が高いという方を課長に登用しているわけですから、業務の執行力とは別に、その課員のマネージですね。ここについて自分たちも危機感を持っていて、これからしっかりとした枠組みを組み上げていきたいと思いますという段階でございます。

この特に今ですね、黒潮町が置かれている環境というのは非常に特異でございます。もともと地方分権が進んでいく中で業務過多になっていくという性格、地方自治体においてはそれがトレンドだと思います。

その上に、例えば防災業務であったりだとか、あるいは、事業で申し上げますとこれから庁舎の移転等々、多大なる事務作業量を要する作業が出てまいります。

それから、今後進めていかなければならないこの地域主権、地方分権に対応する能力。つまり、自分たちがこの地域、地域のためにどういった住民サービスの提供ができるのか。その枠組みは、国、県から下りてくるものが適切なのか、どうなのか。もし適切でないならば、自分たちの町に最大限住民サービスを行うためには、どういった制度が望ましいのか。こういったことをですね、自ら考えていく職員を育て上げていかなくてはなりません。

よって、今の課長職でもですね、忙しい部署、まあほとんどの課長さうだと思ってしまうんですけども、実務をお持ちでマネージもやっていかなければならないというような、課長職自体にも少し業務過多のところもござい

まして、そこらへんのバランスというのは、実は全体、全体で整合性を図っていかなければならないと思っています。

しかしながら、先ほど申し上げましたような特異な環境の中で、ご承知のとおり積極予算が続いておりまして、それに比例してまあ事務作業量も増えておるといいますと、結局のところ事務作業を消化していかなければならないので、課員のマネージの分野のところは少しおろそかになってくると。こういったことが現状であろうかと思えます。そうならないために、これからこういったマネージをしていくのか。こういったことをもう少しお時間を頂いて、かつちりとした枠組みを作りたいと思います。

全部がそれで解決できるとは思いませんけれども、できることから一つ一つ、結果が出るような枠組みをしっかりと作っていくということに今後時間を割きたいと思えます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

町長も2期目に入られて、やはり役場の状況とか、いろんなこと見聞きする機会が多かったと思います。

それで、やっぱり大事にしなければいけないのはやっぱり職員ですよね。やっぱりその職員を大事にしていくというそのことが、ひいては住民を大事にすることにつながります。

私、忙しければ職員さんを雇ったらいいいと思います。今のこの行革の時代にどんどんどんどん職員を減らしたりとかして、評価がされたように思うかもしれません。でも、それは結果的に住民にとってプラスになるかということ考えたときに、逆にマイナスになってる部分もあるんじゃないかと思えます。

過度な仕事をすることによって、ほんとに十分なマネジメントもできない、それから仕事を遂行することもできないような状況になるのであればね、ほんとに何らかの方法で職員数を増やすとか、フォローをする人員を雇ってくるとかね、やっぱり何とかしないといけないんじゃないでしょうか。ただ、今行革が進む中に、地方分権が進む中に、コストを考えて人員削減をしていくということは、いろんな所から言われます。どんどんどんどん職員減らしたらいいよって。町の方も言います。でも、減らした結果、そのデメリットを受けるのは住民であるということです。必要な職員、必要な職員の数、今やらなければいけないのに必要な人員というのは、やっぱり確保しなければいけないと思います。それをですね、私は住民の皆さんに、十分その職員さんが一生懸命働いた結果が出るのであればね、お雇いになったらいいと思います。

それから、私たち、(正午を知らせるサイレンの音)もうすぐ済みますので。産業建設常任委員会の中でも意見が出ます。それはね、専門職をきちっと置いていかないと、なかなか一般職では分からない部分も出てきますよということを言っています。それがあって、一緒に仕事する人たちの負担も随分変わってくるんじゃないかと思うんです。もう一度、やっぱり組織の中を見直されて、本当に必要なこと、やっぱり十分自分のスキルを発揮できる環境をお作りいただくということを、町長にお願いしたいと思えますが。

もう一度、ご答弁をお願いしていいですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

本日、この一般質問を通じましてご指摘いただきました事項につきましては、再度執行機関会議に諮らせていただいて、具体的な枠組みを設定したいと思います。

特に、1期目の4年間でですね、政策のウイングをかなり広げたと考えています。そしてそれらはすべてが単発で終わるものではなくて、すべてが継続的に行われるべき事業でありまして、かつ、効果を出さなければ

ならない、そういった事業でございます。

そういったウイングを広げた結果ですね、少し業務量と人員配置のバランスを欠いていると、こういった状況にもなっておりますので、そこは自分たちの責任でしっかりとガバナンスマネージをしていかなければならないと思います。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4 番（坂本あやさん）

以上で終わります。

議長（山本久夫君）

これで坂本あやさんの一般質問を終わります。

この際、13 時 30 分まで休憩します。

休 憩 12 時 01 分

再 開 13 時 30 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮川徳光君。

12 番（宮川徳光君）

まずですが、今定例会は、町長の再選後、また新執行部体制になりまして初めての定例会ということで、町長をはじめとする新執行部が今後 4 年間、それぞれの立場を十分意識されまして、町のかじ取りをしっかりとやっていただきたいとの意を表したいと思っております。よろしくお願い致します。

では、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

まず第 1 問目ですが、津波対策についてで、カッコ 1 番としまして、高台にある国営農地等の宅地化や、高台への住宅用地造成関連の状況を問うとしております。

私たち議員は、先月議員研修と致しまして、3 年前の 7 月に視察させていただきました東日本大震災の被災地、岩手県の陸前高田市、宮城県の南三陸町、気仙沼市、女川町などの 3 年後の状況を視察させていただきましたが、そのいずれの視察地でも、住宅についてはですね、浸水した元の場所には法的規制で建てることができず、津波の心配のない高台に宅地を造成して、そちらに移転してもらう計画で動いております。が、その進捗よく状況は県により差異が大きく、遅れている所では 2 割にも満たない県もあるとのことで、復興の難しさが浮き彫りとなっている状況です。

一例としまして、陸前高田市。ここも高台に用地を構えるための山の掘削と、その土で被災前に住んでいた市街地のかさ上げを計画しておりますが、ダンプカーによる土砂の運搬より時間的に早いとの理由で、専用のベルトコンベヤーを設置しまして運搬をしております。それでも、その土の運搬だけでもまだ 2、3 年はかかる見込みとのことでございます。

この現状が示すものはですね、当町でも意識は同じと思っておりますが、究極の津波対策は高台移転。これはまあお互いに同じ認識だと思っております。それから私個人としまして、その今回の研修でですね、復興には私が予想していたより時間がすごくかかるのだなという印象を受けて帰ってまいりました。まあこういったこともありまして、今回一般質問に取り上げましたが。

当町ですね、その高台移転に向けての計画を、その宅地用造成関連の状況をまず問いたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは宮川議員の一般質問、津波対策についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、高台にある国営農地等の宅地化や、高台への住宅用地造成関連の状況に関するご質問でございます。議員の皆さまが、東日本の陸前高田市と南三陸町に視察に行かれたということでございますけれど、地形的な特徴として、陸前高田市の場合は、旧大方町の地形に非常によく似てるといわれております。さらに、南三陸町については旧佐賀町の地形に非常によく似てるといふふうにいわれておりますので、この状況を見られた場合はですね、非常に驚いたんじゃないかと思えます。

そこで、ご質問にありますように、高台移転のことでございますけれど、黒潮町南海トラフ地震津波防災計画の基本的な考え方の中で示してきましたとおり、黒潮町としては、地元住民の意向を踏まえながら長期計画を定め、段階的に安全な住宅地の形成を目指すという基本的な方針は町は持っております。ところが、具体的な計画の策定にはいまだ至っておりません。国営農地の宅地化を目指すためには、防災集団移転促進事業や土地区画整備事業の導入が必要となりますが、これらの事業を計画するための財政的な見通しが立っていないのが実情でございます。

高知県を通じて、国へ制度改革の提案や要求を継続していますが、そのためには具体的な事例を持って要求することが非常に大切だといわれております。そこで平成25年度より、地元のご協力の下、高知県の支援を受けながら出口地区をモデルとして、高台移転の勉強会を続けております。昨年度中の勉強会では、事業費の試算が一定のレベルで整いましたが、今後は宅地および住宅の移転補償費の詳細調査を実施して、試算の精度を高めて今後の事業計画策定の判断材料としていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

今の答弁は、これまでお聞きした内容の再確認というような形だと思いますけども。

この今の答弁の中で言われますと、集団移転のことにちょっと重きが置かれておったんじゃないかなというふうに感じたんですが。

何言いますか、一つのやり方としまして、ちょっと法的規制とかいう話がありましたけども、ちょっと分からないままにちょっと質問しますけども。例えば錦野とか緑野団地とか、今町内にも高台に団地がありますけども、そういったような形で宅地を構えることはまずできないかというのが1点あります。

それから私の印象としましてはですね、先ほど研修で見てきた所もすべてだと思えますけども、宅地については浸水地域内には建てられないというふうなことになっていると思うがです。そういうことから、まあ平行移動いいですか、その考えを基にして考えた場合はですね、やはりその住宅については高台建てるのが最もいいですか、究極の防災対策であると思えますので。何か、今現在その東北の被災地で起こっていることとですね、今の執行部の答弁とがですね、すごい大きいギャップを感じたわけですけども。

再度問いますが、さっき1問言いましたけども。その国営とかですね、その以前庁舎の移転先の候補地にも挙がってました弘野の団地ですかね。あそこの横の県の土地。そういったものが活用できるようにですね、

どんなふうに町はこれから働き掛けていくのか、お聞かせください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

課長の答弁の補足も含めて答弁させていただければと思います。

まず、全体的にご理解いただきたいのはですね、今自分たちが何をやっているかということでございまして、防災に。東日本大震災を受けまして、国もまあ相当な反省をされ、また地方自治体も反省をしなければならない所が多々ございます。

自分は大きく申し上げまして、2つ反省せないかんとおもうところがあると思います。1つはですね、行政主導の防災が脱皮できずに2011年を迎えてしまったということ。これがまず第1点でございます。それからもう1つは、災害対策基本法ができて、何十年もたってもですね、その理念はしっかりとしているんですけども、じゃあ実際に住民の皆さまの個々の命を守るための施策とはどうあるべきなのか、こういったところが非常に弱かったということです。つまり裏返して言えばですね、被災した後はどうしましょうかということです。例えば、災害対策基本法に包括される救助法であったり、あるいは阪神大震災の後ですね、被災者の生活再建の支援法であったり。こういうことではなくて、今自分たちが最大限労力を図らなければならないのは、そのときにいかに命が助かると。これが最重要課題だと自分たちは思っています。よって、今さまざまなワークショップを繰り返したり、あるいは整備計画に基づいて全力で避難道、あるいは避難タワー、あるいはさまざまな防災インフラの整備を進めているところでございます。

どちらかと申しますと、津波対策にとっては究極の対策になるかも分かりませんが、これを行うがゆえに、どっかの労力を集中しなければならないわけで、これはまあ財政的にもそうですけれども。そうなった場合に、優先順位に整合性が取れないのではないかとという危惧（きぐ）を自分たちは持っています。よって、まだ当初のフェーズだと思うんですけども、いったんは今やっているその整備計画ですね、これをしっかりと、きっちりとしたものに詰めさせていただきたいと。これがまず第1点でございます。

それから今後、この高台移転、あるいは高台の移転ではなくて造成ですね。議員がご指摘いただいているのはどちらかというところの方だと思うんですけども。これをですねいかに達成していくのか。1つはですね、通常の枠組みの中で造成できるスキームが今もございます。例えば、佐賀で造成しましたまちづくり交付金の事業のスキーム。しかしながら当町は浸水面積が大規模にあることから、すべての地区でそのスキームで高台への住宅地の整備をするというのは、当町の財政状況を考えますと現実的ではないというのが実情でございます。よって、この制度の仕組みを強化していただくのか。あるいはまた新たな制度、例えばご指摘いただいておりますこの国営農地、あるいはさまざまな規制のかかっている土地ですね。こちらにつきましても、できないわけではないんです。例えば、補助金適化法に基づいた補助金の返還を、腹をくくればですね、できないこともないと思うんですけど、そちらにつきましても膨大な国費が入っていることから、こちらについても返還するという事は現実的な選択肢としてはないということになってございます。よって、現行法で解決できるのは、現在の南トラ特措法の集団移転促進事業に絡めた農地法の特例を活用するか。あるいは、課長が申し上げましたように土地区画整備事業で特例を用いるか、こういうことになっております。それらの制度を利用したとしても多額の整備費を要するということになっておりまして、今できている特措法の中身だけでは、高台への住宅地の形成というのが現実的に地方自治体が有利に進められるというところの一手手前で留まっているというのが現状でございます。

よって今後期待するのはですね、自分たちが強く提言していかなければならないのは、今月の議会終了後25

日にもちょっとお会いさしていただくようになっておりますけれども、国土強靱化を進める部会がございまして、ナショナルレジリエンス懇談会。高知県の尾崎知事も委員になられてですね、今後地域の強靱化をどうやって進めていくかという内閣府の会議がございまして。そちらの方がですね、まず都道府県の脆弱（ぜいじゃく）性の評価から始めて、こういった脆弱（ぜいじゃく）性がございまして。克服するためにはこういうプロセスが必要でと。そして、このプロセスを達成するためにはこういう財源担保が必要でとということが、これから順次まとまってくる段階にあります。よって、このプロセスの中に市町村がしっかりと防災対策が打てるようなスキームが明記されるような提言をうちは行っていかなければならないということになります。しかしながらこれも、何とかしてくださいでは何ともなりませんので、しっかりと自分たちは検証、あるいは具体的にその導入しようとしている事業、どこに弊害があって、どこの条文が引っ掛かるので実際に適用できないのか。あるいは補助率ほどの程度であるべきなのか。これは多分に自治体の思いだけになるわけでございましてけれども、こういった思いがしっかりとその国に届かなければ、制度改正なんかにはつながらないということでございます。

よって、少しまとめさせていただきますと、現在はですね、いつ来るか分からないいざというときにしっかりと命が守れる対策をうちの防災課を中心にしっかりと進めていただいておりますので、まずその精度を上げさせていただきたいということ。そして、ある一定のめどが付いて労力負担が配分できるようになった場合、そういったときにしっかりとさまざまな計画を組んでいきたいということでございます。しかしながら、全くやらないというわけではなくて、これまで繰り返し課長が答弁してまいりましたように、地区の防災計画等々で、例えば粗方の地域の皆さんのお声をいったん絵にしてみる。あるいは、地域地域で描けない、もっとマクロな絵ですね。いわゆる黒潮町全体をとらえた高度な土地利用計画。こういったものにつきましても、しっかりと労力を配分できる、そういったタイミングになってからちょっと着手をさせていただきたいということにしております。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

今のお答えでは、何言いますか、その集団移転でなくて個別的に、高台にある土地を個人的に買い求めてというような方向では動いてないように感じたのですが。

1つは、まあ集団移転というのはすごい難しい、その住民のみんなの意識の、どう言いますか、そういったようなものが必要でありますし。まあ一方、その個人がですね、自分のお金で高台へ土地を欲しいけれども、現実的にないという現状ですので、その声に応える手立てはないもんかなというふうに思いまして、ちょっと質問させていただいたんですが。

その点にかんしてはどのようなお考えでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

住民の方の中にですね、そういうご意見があるのも十分賜っているところでございます。よって、できる限りの対応はしていきたいと思っておりますが、関連するさまざまなファクターがございまして。先ほど申し上げました労力の問題とか財源の問題とか、あるいは実施時期の問題ですね。現在でも、先ほど申し上げたようないろんな法改正の流れの中でですね、タイミング的に今のスタートが望ましいのかどうか、こういったことも

ございます。

それから、この高台への住宅地の造成については、その規模の大小は別にしてですね、自分たち防災対策のみならず、人口流出ですね。現在、家を建て替えようと考えておられるんだけれども、津波浸水地域は避けたいといったような方で、結果的に町外へ建築されると。こういったケースも考えられなくはないわけでございます、こういった要件からの人口流出についても大変危惧（きぐ）をしているところでございます。

よって、全体の中の政策順位としては非常に高位に位置しておると考えておりますけれども、実際の防災という枠組みの中では先ほど答弁申し上げましたように、少し今の取り組みの精度を少し上げさせていただきたいというのが、当面実施していかなければならないフローなのかなどと思っております。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

では、次のカッコ 2 の方へいきたいと思えます。

カッコ 2 はですね、同じく津波対策についてということで、住宅区域内の避難道の課題と対策を問うとしております。

これは今定例会の答弁の中にも、例えば今後 156 カ所の避難道の整備を予定しているとかですね、答弁がございましたが。当入野地区いますか、私の住んでおります入野早咲地区を例に挙げますと、住宅区域外の避難道、大きな 2 本を計画してくれていまして、今 1 本整備していただいておりますが。整備計画が見えて順調に進んでいると思えますが。一方ですね、住宅地外の整備は進むけれども、住宅地内にも避難道に指定された部分がありまして、その部分にですね、例えばブロック塀、例えば老朽化した空き家というもの、避難道上にあります。こういったような所を私どももちょっと問題視をしましてですね、ちょっとこの質問をするわけでございます。

ではカッコ 2 について、ご答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、宮川議員の 2 つ目のご質問、住宅区域内の避難道の課題と対策にかんするご質問にお答えしたいと思います。

住宅地区域内の避難道については、場所によりさまざまな課題があると考えております。例えば、住宅密集地は道路幅員が狭い箇所があり、家屋、ブロック塀、電柱等の倒壊による道路閉塞の可能性、また、地質的な特性により液状化現象や道路損傷の可能性、そして、短時間に多くの方が避難するための混雑の問題があると思っております。これらの対策としては、道路閉塞の課題に対しては、木造住宅耐震診断士派遣事業。これは平成 26 年度より個人的な負担はなくなっております。それや耐震改修設計補助事業、そして耐震改修工事補助事業による倒壊家屋対策およびブロック塀等対策推進補助金によるブロック塀倒壊対策を行っております。また道路混雑の課題に対しましては、戸別津波避難カルテにより、集中する道路が把握がほぼできております。地域ごとに自動車避難を含めた避難ルールを作成する予定としておりまして、今後も南海トラフ地震にかんする各課題に対して解決に向け、可能な所から順次取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

先ほどの質問の中で、私、空き家の建物とブロック塀のことを挙げたと思いますけども。ちょっと私聞き漏らしたんでしょうか、ちょっと入ってなかったような気がしたんですけど。まあ、入っていたらごめんなさい。

それから同じ空き家のほかにも、高齢者の方でなかなか経済的に余裕がないといった方もおいでるように見えます。それから、区域内のその避難路に指定されてない道路でもですね、まあ例えば、町内に昨年度5基の避難タワーが新設されたわけですけども。その避難タワーへの町道であったり部落道であったりする道もですね、そういったブロック塀とかによってふさがれる恐れがある所も見えてますので、そういった所に対する対策はどのように考えておいでか。

回答願います。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、宮川議員の再質問にお答えしたいと思っております。

まずブロック塀の倒壊が可能性があるブロック塀につきましては、現在でもブロック塀の補助事業がございます。上限20万の事業がありますので、それを現在のところですね、実績として17件ほど実績があります。この事業をぜひ活用していただきたいと思っております。ただ、どうしても個人の負担も生じる問題ですので、全部町が公共事業としてやるものではございませんので、その問題があるかと思えます。

それから、例えば早咲地区において、すべてのこの避難する小さい道について総合的な整備する計画というのは今のところございません。宮川議員がご心配されるように、そのきちっとした避難道、避難の場所へ行く道というのは、完璧に進むには相当大きな事業なのかと思っております。

今のところは、戸別のそのブロック塀の補助事業を個人的に使っていただくとか、それから耐震改修をできるだけ多くやっていただくとか、そういうふうな事業を進めていただくということになっております。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

どうも質問の仕方が悪いようで、再度同じ質問をしますけども。

いろんな補助事業があるというのは分かりましたけども。先ほど申しましたように、高齢世帯で経済的に余裕がないとか、もう実際そこが空き家になっとなって、その建物の倒壊が予想される、ブロック塀の倒壊が予想されるといった場合についての対策はどういうふうに考えられているかという質問ですので、よろしく願います。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

先ほどの答弁で十分に答えてなかったと思いますけれど。

まず、高齢者等をはじめ、生活的になかなかゆとりがない方、そういう方に対してどうするかという問題でございまして。耐震の今町でやってる事業、これはほかの市町村でも同じと思うんですけど、どうしても補助限度額というのがございます。今町のやってる制度で、皆さん負担なくできるというのはですね、耐震診

断までは負担なくできますので、できればこの診断をですね、まあ多くの住民の方にしてほしいと思っております。診断の後には設計という段階になるわけですが、これに対しては上限20万の補助になります。これは大体、今までの実績では30万少しぐらい掛かりますので、まあ30万としては10万、個人が負担ということになりますね。設計ができると今度は改修に行くようになるんですけど、ここで90万までの補助はできません。改修の仕方によってその改修事業費というのがさまざまになってきますので、中にはですね、ほぼ改修補助事業ぐらいで少し付け足しは要るかもしれないけど、そう多くない付け足しで改修ができたというケースもございます。どうしても個人の資産を補強することですので、すべてが公費でというふうになっておりませんので、この事業の難しさはそこにあるのではないかとこのように考えております。

それから、空き家等の倒壊の危険性のある家ですね。これは資産の持ち主の了解もちろんいると思うんですけど。別途まちづくり課の方で、そういう危険家屋の除去という事業もございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

再度ですが。

一つの提案になるかどうかは分かりませんが、私どもの部落だけではなく、そういった住宅地内の避難道、住宅地内の避難道ですね。それに宅地内から外へ出れるかということに危惧（きぐ）されている所がまず何か所か私も聞きましたけども。

例えばですね、空き家とか言いますがその地主さんのおいでるわけでしょうけども。例えばですよ、部落と町なり、また県なり国なりの補助等を絡めて対応するというようなことは考えてもらえんでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

地区のその留保資金を充てることもということでございますか。

そこはですね、先ほど課長も申し上げましたように個人の財産への支出ということになりますので、もう少しお時間を頂いてですね、勉強させていただかないといけないところかなと思います。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

じゃあ、カッコ2番を終わらして、カッコ3番へ移りたいと思います。

カッコ3番は、災害対策基本法が改正され、市町村による避難行動要支援者の名簿の作成が義務化致しましたが、これは当町の津波避難における基本的な考え方であり、津波でんでんこの考え方とは異なるように感じられます。ということで、町の津波避難への考え方を確認させていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは宮川議員の一般質問、津波対策についてのうち、3番目のご質問にお答えします。

議員が指摘されますように、改正された災害対策基本法におきまして、災害時に一人では避難することが困難な方の避難行動要支援者の名簿の作成が市町村に義務付けられました。避難行動要支援者名簿につきましては、同法の第49条の10に定義されております。要約しますと、災害などの場合に自ら避難することが困難な方で円滑かつ迅速な避難を図るため、特に支援を要する者の把握に努めるとともに、避難の支援、安否の確認、その他生命または身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿を作成しておかなければならないと定められております。

また、災害の定義につきましては、同法第2条第1号に定められておりますとおり、地震や津波に限らず豪雨や洪水などの異常な自然現象、または大規模な火災、爆発など、さまざまな災害が想定されます。これらの規定により、避難行動要支援者名簿は地震や津波、豪雨や洪水などの自然現象や、火災、爆発など、すべての災害に対して支援を要する方の把握に努め、避難の支援、安否の確認、災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿であると言えます。この名簿の中で、名簿の情報を地域の関係者に公開することに同意をいただきました方につきましては、災害時の避難行動のほか、日ごろの見守り活動などにも活用していただきながら、地域や自主防災組織、民生委員の皆さまのご協力をお願いし、個別計画を策定することにしております。この個別計画につきましては、作成の取り組みを介して地域や関係者でどのように助け合っていくかを事前に検討するものであり、この個別計画の取り組みが最も重要なものとなることを認識しております。

一方、津波てんでんことは、各自てんでんばらばらに逃げろ、自分の命は自分で守れという防災教訓ではありますが、自分が助かれば他人はどうなってもよいとする利己主義とは異なると考えております。この言葉は家族や地域であらかじめ考え、互いの行動をきちんと話し合い、共有しておくことで離れ離れになった家族を探したり、とっさの判断に迷って逃げ遅れることを防ぎ、結果的に共倒れになることなく、みんなで助かることを意図した防災思想といわれております。

このように、避難行動要支援者名簿や個別計画の取り組みは、津波てんでんこの思想である、あらかじめ考え、互いに共有しておくの考え方とも合致し、一人一人がどのように避難し、地域でどのように助け合っていくか話し合うことで、本町が進める、一人も犠牲者を出さない、避難放棄者を出さないという、基本的な考え方とも合致する取り組みであると考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

ありがとうございました。

1点、その津波てんでんこが当町の基本的な考え方であるということ、まあ、あったでもいいですけど。だったということが1点とですね。

その津波てんでんことというのは、その中には例えば、ちょっと私の認識不足かもしれませんが、この避難行動要支援者の名簿の作成というのは、誰かがその方の避難、こと津波とかですね、津波災害のことに限って言いますと、その方の避難を助けに行くと。そういったような中身とちょっととらえていますが、これが津波てんでんこの思想と同じとはちょっと考えにくいところもあるがですけども。

その2点について、ちょっと確認してください。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

再質問にお答えします。

県が示した、みんなで逃げる、みんなで助かるという冊子の中で、個別計画の様式の例があります。その中に避難行動支援者という欄がありますので、多分宮川議員はこの欄を見られて、津波避難のときに支援をされる方を指定するというふうな認識を持たれたことと理解します。

例えば、災害の到来まで時間がある場合や避難された方で安全性が確認された場合など、避難困難者に対して支援が期待できる場合もあります。その際のために、記載していただくこととなると考えますが、あくまでも支援のされる方の自分自身の安全を確認した上で避難支援を行うことになると考えております。

また津波被害を想定すると、避難支援の時間が短い場合などの理由で、避難行動支援者が決まらないということも当然であろうというふうに考えております。津波災害につきましては、個人名ではなく、例えば自主防災組織名や自治会などの団体名を記載して、地域で避難支援を行う方法などを共有するというやり方もであろうというふうに考えております。

しかしながら、個別計画は基本的にはいざというときのために、普段から一人一人がどのように避難し、地域で助け合っていくかを考えておくためのもので、話し合いなどの事前準備の中で地域でどのように助け合っていくかを検討するものであるというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ここ、大変重要なところでございまして。少し補足をさしていただければと思います。

自分たちの基本思想にまず津波てんでんこがしっかりと据えられていて、なぜこの津波てんでんこの教えから、自分たちはこれは何を学ばなければならないのかということとございまして。この言葉ができたとき、当初ですね、ずっと古い世代の先人たちがずっとこの言葉をこう語り継いできた。その当初はですね、一家断絶を免れるために、誰か一人は助かるために、そういった思いが強かったものだと思います。しかしながら、現在自分たちがとらえている津波てんでんここというのは、もう少し内容が違っておりまして、この津波てんでんここという言葉から自分たちは一体何を教訓にして、何を学ばなければならないのか。

これは2011年の東日本大震災における津波被害に遭ったある市を調査に入ったときに、多数の犠牲者が出られたと。ほぼ100パーセントに近い方が津波でお亡くなりになったということとございまして。その調査の結果ですね、その死因と申しますか、死に至った要因は大きく分けて3つにカテゴライズされます。

1つはですね避難行動が適切でなかった、あるいは十分でなかったということ。それは、例えばここまで逃げれば大丈夫とかですね、もともとの整備していた避難場所の高さが当時の基準は上回っていたんだろけれども、実際に来てみるともう少し大きかった。このように不十分であった。それから、あるいは避難手法ですね。例えば、車両避難の混雑が大変クローズアップされましたが、そういったことがあったということがまず第1番です。

2番目は、身体的条件で逃げられなかったということとございまして。つまり寝たきりの方がおられた、あるいは、津波が到達するまでの時間というのがその身体的特性と照らし合わせたときに十分な時間が確保できなかった、まあこういったこととございまして。

それから3つ目なんですけども。ここが、自分たちが津波てんでんこの教えから学ばなければならないところとございまして。逃げられる環境になかったということとございまして。これは十分防災意識も高く、個々の防災も行き渡っていると。しかしながら有事の際はですね、逃げられない環境なんていうのは山ほどあるわけ

でございます。ここをいかようにつぶしていくのかということが、この津波でんでんこの教えでございます。

よく片田先生がおっしゃられる、自分の子どもがですね目の前で倒壊家屋の下敷きになれば、お父さんお母さんはもうきっと逃げられないわけですね。そういった状況は山のようにあるわけですね。どうしてもクリアできない問題ももしかしたらあるかも知りません。しかしながら、被災地でも大変問題になりましたように、例えば児童生徒あるいは園児をお迎えに行った保護者が、結果としてご犠牲になられた。こういったことを防ぐためには、どういうことをしなければならぬのか。つまり、お互いがお互いの防災意識の高さであるとか、実行意図をしっかりと信頼し合うこと。そうすることによって個々が、きっと彼女、彼も逃げていただいているだろうし、自分のことも逃げていると信じていただいているはずやというようなことを進めていかないと、逃げられない環境が天文学的に広がっていくわけです。そういったことを防ぐための教え、それがこの津波でんでんこの言葉の、自分たちが最も学ばなければならないことで。つまり、逃げた後の避難行動がどうあるべきなのかということよりも、逃げられる環境を整備するためには自分たちは平時からいかにあるべきなのかということが非常に大事でございます。

よって、この津波でんでんこと、それから当町が掲げる犠牲者ゼロ。それから例えば、いまだにまだ解決には至っておりません。あるいは答えも明確に見出しているわけではございませんけれども、例えば寝たきりの方をどうするのか。あるいは歩行困難の方をどうするのか。あるいは、もしかしたらさまざまな避難行動の阻害要因となる何らかの要件をお持ちの方をどうするのか。こういったことは、地域でしっかりと地区防災計画をまとめ上げる中で、一つ一つの案件としてみんなで共に考えてですね答えを見出す作業、これが必要でございます。そしてこの作業をやっていくことで、やっとなですねこの津波でんでんことという言葉が現実味を帯びてくるといいますか、実現性が高くなっていく、実効性が高くなっていくと、そういうことであろうと思っております。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

はい、どうも。

要支援者の名簿ですけども、今町長のご答弁にもありましたけども、子どもを見捨てられるかという話がありました。それとは度合いは違うかもしれませんが、やはり例えば支援者としてですね推薦されたいうか、支援者になられた、経緯はちょっとともかくとしまして、支援者になられた方がですね、なかなか、こと津波の場合にかんして言えば、なかなか厳しい判断を迫られるのではないかと。また、結果について責任を感じられるのではないかなというふうなところをすごい心配するところもあるがですけど。

そこのあたりは、今度の名簿の作成とかいったところの中でどのような考え方に基づいて対応したらいいのか教えてください。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

要支援者で心配される方の対応について、どのようにしたらよいかというご質問だと思いますが。

今、現段階でしっかりした回答を持っているわけではございません。やっぱり先ほどから申し上げておりますとおり、地域でどのようにするかということを中心に話し合っていたということが前提になろうと思います。まあそれから町の施策の方に乗せれるところがあったら、またそれについてはそのような対応をしていくであるとか、まずは地域で、例えば支援の必要な方がどれくらいおって、どのような状態であるか

ていうところを地域の皆さんの中で押さえていただくということが、まず第一の基本となろうと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

はい、分かりました。

災害の未然防止に向けてのこれは動きですので、それを否定するわけではございませんけども。ちょっと今までの考え方と整合性があるのかなというふうに疑問に感じましたので、質問させていただきました。

ではですね、2 番目の質問の民生委員についての方に移っていきたいと思います。

民生委員の任務と待遇を問うということで質問しております。民生委員の選任につきましては、各地区の区長の推薦に始まり、町の民生委員推薦会等の推薦、審査を経て、県知事が厚生大臣に推薦し、同大臣がこれを委嘱するとのことですが。区長の推薦の際、その職務の多さに比しまして待遇が悪いと感じられて頼みにくいとの声を多く聞きます。

また、ある市では、民生委員のいない地区が多くあるとの話も聞きますが、民生委員の任務と待遇についての町の認識を問うとしております。

まず、お答え願います。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

宮川議員の一般質問の 2 番目のご質問、民生委員についてお答えします。

民生児童委員の選任につきましては、本町でも昨年の一斉改正におきまして 4 つの地区で選任が遅れ、期限内に推薦を行うことができませんでした。しかしながら、区長さまをはじめとする地域のご協力もあり、追加で推薦を行ったところ。現在では、黒潮町の定員である 51 名について全員の委嘱ができ、各地域でご活躍をいただいております。

ご質問の民生委員の任務と待遇について、具体的にお答えさせていただきます。

まず、民生委員の任務につきましては、民生委員法第 1 条において、民生委員は社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める者とするとしております。さらに、同法の第 14 条に民生委員の職務として、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくことや、援助を必要とする者が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うことなど、5 つの業務が具体的に定められております。

基本的には相談、情報提供、生活支援など、住民の福祉の増進を図るための活動を行うことが任務であると理解しております。

待遇につきましては、同じく民生委員法の第 10 条に、民生委員には給与を支給しないものとし、と規定されており、無報酬であることが原則となっております。しかしながら、活動に対する助成として高知県から補助金があるとともに、本町におきましても毎年補助金として予算計上させていただき、民生児童委員の活動にかんする支援を行っているところです。

しかしながら、議員が指摘されますように県下では欠員の地区もある状況です。このため高知県では県下の民生児童委員協議会に対して活動状況などの聞き取り調査を行い、新たな施策の検討を行う予定であるとのことです。本町におきましても、この高知県の調査結果や新たな施策の方針なども確認した上、今後支援の方法

など検討を行う必要があるものと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうも。

今のご答弁では、当町としての考えはかく乱といいますか、現状持ち合わせていないような印象を受けました。

町としてですね、その今現状何らかの活動に支援はされているとことですが、その報酬的なものについて無報酬ということについてはどういうふうな意識ありますか、感じを持たれているかお聞かせください。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

無報酬についてどのような感情を持っているかという質問です。

基本的に法律で給与は支給しないものとするというふうに書かれていますので、報酬については支給することはできないというふうに考えております。ただし、補助金で費用弁償といいますか、当然、民生委員の活動の中で個人の車を使われたり、自宅の電話を使われたりするということがありますので、費用弁償という形で支給はできるものというふうに考えております。その結果というか、それに表れたものが町からの民生児童委員協議会への補助金であるというふうに考えております。

で、報酬に対して足りないというご意見等がありましたら、その補助金に対してどのようにするかということを検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうも。

ちょっと私、質問の仕方が悪かったような感じでおりますが。というのは、その任務と待遇ということで質問をさしてもらっているわけですが、任務はその法律ですか、民生委員法か何かの条項を読まれたようですけども。実際に町内の民生委員がどういうふうな任務いますか、お仕事をされているか。その点についてお伺いします。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

実際の町内の民生委員の任務としましては、毎週水曜日に見守りネットワークという配食サービスをやっております。配食サービスの任務があるとともに、当然相談業務や証明業務、そのほか要支援者台帳の取り組み、高齢者実態調査の取り組み等行っていただいております。それと、協議会の定例会であったり研修会に参加しておるとい状況もありますので、任務としてはかなり大きな任務を背負っておられるというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

はい、どうも。

その前の質問がですね、そういった今の答弁にありましたような任務の重さいいますか、お仕事が私としては大変だと感じておるにもかかわらず、無報酬であるというのが、これは元をただせば何か大正時代に始まったこととかいう話もありまして、基本的な法律ですか。昭和 20 年代の全般いいますか、初めごろに決まったような法律で動いているということで、もう民間の奉仕者という、何言いますか、概念いいますか、イメージで動いてくれておりますけども。

冒頭の質問の際にも申し上げましたように、すごい地区の区長全員ではないかもしれませんが、この推薦の際にすごいやりづらいと、そういう声を受けての質問でございますが。

その意味で言いますとですね、例えば当町で、例えば人権擁護委員というのもおいでます。人権擁護委員は町の方の推薦でしょうか。区長推薦ではないのは確かだと思いますけども。

この推薦方法を考え直すというふうなお考えはないのでしょうか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

推薦方法を考え直せというふうなご質問ですが。他の町の例では、例えば社会福祉協議会が候補者に当たったりいろいろなやり方をしている市町村があるというふう聞いておるところですが、当町につきましては、実績といえますか広さもありますし、どうしても現段階では区長にお願いせざるを得ないというふう考えております。と申しますのも、やっぱり区長さまが一番地域の方もご存じであると思ひますし、地域の実情も把握されておるといふふう考えております。

で、なかなか推薦が挙がってこない場合は、区長さまのご相談を受けて、町の方から対応をしたり、そのような活動で推薦をしておるといふ状況です。

そのへんをご理解ください。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

はい、どうも。

民生委員さんは各部落といえますか、大きい所では 1 名、小さな部落でしたら数部落で 1 名というふうな感じで動いていると思うんですけども。人数は少ないですけども、かなりその地域においての、何言いますか、重要な仕事をされている方でございますので、もう少し何言いますか、こう全体的かどうかは分かりませんが、なり手が無いという言うたらちょっと言葉が間違ってるかもしれませんが、なかなか推薦する方もしづらいし、推薦された方も、なかなか断るのも大変ですが。そこへその報酬で解決しようとするということにも、ちょっと考え方としてそれだけではないとは思ひませんが、せめてという感じがありますので、今後そういった方向に向けて努力していただけないかというご提案をしたいのですが。

先ほどと同じ質問になるかもしれませんが、再度お聞かせください。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

すいません、そのような努力をしてほしいというのは、例えば町で候補者を見つけるであるとか、という意味でしょうか。仮にそうでしたら、やはり地域の協力っていうのは必要不可欠だと思っております。町から直接、その地域のこの人がええという推薦というか。

すいません、再度ご質問ください。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

すいません、言葉足らずで。

待遇の面をもう少し考えていただきたいということで、最後の質問ですがよろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

大変失礼しました。

待遇面につきましては、先ほどの補助金の関係になろうと思っておりますが、それについては考慮しなければならないのではないかっていうふうに考えているところです。と申しますのも、やはり高齢化の進展、過疎化などにより独居の高齢者であるとか、高齢者のみの世帯であるとか、相談支援であるとか、情報提供であるとかという世帯というか、事例もかなり増えてきているのではないかっていうふうに考えております。

また民生委員さまにつきましても、75 歳以内という基準はありますが、どうしても高齢化等により人材がおらなくなって、かなり無理をして受けていただいておりますという実態も理解をしておるつもりです。まあそのような方々に対してどのような支援ができるかっていうところは、補助金の増も含めて、今後県とも話し合いながら検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

どうも。

あと 1 点確認させていただきます。

先ほどの地区防災計画の作成に当たってですね、民生委員さんに、例えば区長なりと相談しながらその防災計画の要支援の台帳ですか、それを作成するような話がちらっと聞いたような感じですが。その地区防災計画の作成に当たっての、民生委員さんの役目というものについてちょっと教えてください。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

お答えします。

地区防災計画ではなく、私が説明しましたのは、避難行動要支援者名簿に関するところです。指針の中でも、市町村は民生委員や社会福祉協議会、自主防災組織や自治会、福祉事業者等と打ち合わせをして調整をしながら進めていくというところもありまして、そのような説明を致しました。

しかしながら、民生委員の職務として 1 点、その支援が必要な方を知っておくという責務もあろうと思いま

す。ですから、やっぱり民生委員の協力も必要になろうというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

再確認になりますが。

その支援を必要とする方の情報提供の方に参加はしてもらえるけども、例えば支援者の方の方ですね、そちらには関係しないという意識でよろしいですか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

避難行動要支援者名簿の取り組みにつきましても1点、そのコーディネーターという役があります。支援が必要な方、支援をされる方のコーディネートをするという役があります。その役に民生委員さんが一番適しておるのではないかと、今現在そのように考えてまして、支援が必要な方、支援をされる方、両方に対して接触というか、相談を受けていただくという役目が一番好ましいのではないかと、今考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

とある民生委員さんがですね、支援される方の方の確認というのは、もちろん民生委員さんのもともとの任務の範疇（はんちゆう）いいですか。一方、誰が支援するかというようなところまでいくと、すごい民生委員さんにとって負担が掛かるような気がするのですが。

ごめんなさい、再度その確認させてください。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

議員がご指摘されますとおり、今現在の職務でも民生委員さん、かなりご苦労されているってことは十分分かっておるつもりです。その上に、避難行動要支援者名簿に対して、また支援もお願いしたいというふうに民生委員協議会でもお願いしたところですが、すごいその負担増になっておるといのは理解もしておりますが、どのように民生委員さんに携わっていただくかっていうのは、今後社会福祉協議会等も含めて検討もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

何回も繰り返すようですけども。支援する方を決めるのは、まあ私としては民生委員の持ち分以外の仕事やというふうに意識、まあ、私の意識が間違っているかもしれませんが意識しております。ほいで、今答弁がありましたように、民生委員の会でそういうことを言われたということで、ある民生委員はすごいそのこと

を荷にしておいでる民生委員もおいでるということですので。まあ、そういう事情があるということもご承知ください。

以上で私の質問を終わります。

議長（山本久夫君）

これで宮川徳光君の一般質問を終わります。

この際、3時5分まで休憩します。

休 憩 14時 47分

再 開 15時 05分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、明神照男君。

10番（明神照男君）

議長にお許しをいただきましたもので、町長に3点について質問致します。

第1点が、町の財政の処理と申しますか、でございます。

15年前の、ちょうど6月議会が終わったときに、佐賀でも集中豪雨がありました。それから後、皆さんもご存じのように、あの土佐清水、それから大月、大水害、まあ西南豪雨とかね。ほんで、先日町長のご報告にもあったように、今回、黒潮町で大雨で孤立の集落が出た。最近は台風が少なくなった反面、低気圧がえろうなって、そのことによる災害が多くなったように思います。まあ、そういう災害の報告とともに、まあ町長のお話の中で、私たちの町にね、その34メーターという地震津波、予測され、町長は一步間違うと町の存続も危ぶまれると言っておりましたが。私は東北の大震災、南三陸から陸前高田ね。あそらの惨状を思うと、自分たちの町にも300年前に宝永の津波、まあ佐賀では15メーターという記録が残って。ほんで、亡所、家が一軒もなくなったがやおと思います。そういう記録がまあ私たちの町にあるわけで。ほんでそのときに、そうなったときにどうせないかんろうかと。そのためにどういう取り組みをしておかんといかんろうかという思いです。

まあ私たちの町は、財政についてもね、県下でいろいろな数値、市町村の中では悪い方じゃないということが、まあ町長はじめ執行部の皆さん、お考えのことだとは思いうにもかかわらず、私の質問は執行部の皆さんには不本意かと思いますが、まあこれはどういう視点で見るか、考えるか。どういう価値観、そういうところによって、いろいろ変わってくると思います。私は、繰り返しますけれど、言われるような地震津波が来たら、町はのうなと思うちょります。佐賀にしても、この大方にしてもね、この海岸、まあ山の上の皆さんはともかく。そうなったとき、東日本大震災のような全国的な救援活動を自分は期待できんと思うちょります。恐らく、東京、名古屋、大阪、三大都市。自分はね、駄目になると思うちょう。

そうなったとき、国としても、これも前にも聞いていただいたことですが、四国どころ、高知どころやない。場合によったら日本そのものの存続がね、自分は、どうなるかいうことを考えないかん。そういうときのため言うたらどうかとも思うがですが。けんどやっぱり自分ね、もう個人は個人、町は町。国に対してね。そういうような考え方。それこそ、この初日に町長がね、課題先進県という言葉をあれに、施政方針の中に、課題解決の先進町に。課題解決の先進町になるためには、自分ねやっぱね、自前のね、まず第一、職。それからお金。地獄のさたも金次第いうて昔の人が言うようにね、やっぱ自分ね、町そのものがよ、そういうね、財政的な蓄え。確かに、40億に余りの基金。けんど残念なことに、片一方で100億を超える借金があるがやきね。ほんで、申しわけないですけど、よその町と比較してええことは分かっちゃうんですけど、けんど自分100億の借金がないずつによね、まあ言うたら貯金が50億近こうあるいうがならいいですけど、そうやないがで

すきね。そういうことで自分はここへも書かせていただいちょうように、自分自身はね、これも皆さんには申しわけないか分かりませんが、黒潮町株式会社という感覚、考え方を自分はしちよります。そういうあれやないといかんと。ほんで一般会計の予算にしても、現実に水道会計は複式でやりよりますきね。それにして。まあこれ金銭感覚というような言葉使うがもどうかとも思うがですけど、このままやったら、自分はね、これはあくまでも自分は財政破たんが心配です。もう全国的に、地方自治体の中でも、町村では自分は存じてないですが、もう市ではね、複式簿記に変更しておる自治体が出ちよるわけですね。

自分、3月議会に7,000万の赤字の情報基盤整備事業について質問する。こんな赤字が出るようなことをやったら、民間じゃもうお手上げよ言うと、まあ担当の課長さんはよね、行政は町民のためやき、その民間の商売とは、商売言うたかどうか分かりませんが、民間とは違うという答弁いかね。確かにね、戦後の国の成長期の中で、そういうことで自分地方自治体がね、国から金取ってきてね、どんどん使うがもね、許されたと思う。それで、自分ら地方もある面では良くなってきちょうことが現実やきね。けれど、国は今1,000兆に近い借金を持ってよね、それからあと、専門的なことやき自分は分からんけれど、果たして日本はどうなるかと。ギリシャみたいになるいう人もありや、そんなことにならんいう人もある。それは専門家に任したとしてよ、要はこのままでは自分はね、いかんと思う。申し訳ないですけどね。ほんで、今まで行政の皆さんは、さっきも聞いていただいたように、国から金取ってきて使うことが仕事やたと。使いようお金が、言葉は悪いけれど生きちよろうが死んじよろうが、要は国から錢持ってきて地方のあれへ持ってきたら良かった時代も自分あったと思う。けんどもうそんなことにはね、いかんってきたと思う。

そういうことで、町長にね、複式簿記を取り入れる考えはないですかというかが第1問目の質問です。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼をします。

それでは明神議員の一般質問の財政処理について、通告書に基づきましてお答えを致します。

町の財政運営を管理していくには、複式簿記にして財務意識の改革をしなくてはならないというふうなご質問かと思えます。

総務省の新地方公会計制度実務研究会報告書などの公会計の整備推進によりまして、人口3万人以下の市町村にあっては、平成23年度以内に財務4表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成が求められてきました。黒潮町では、金子監査委員のご協力によりまして、平成20年度決算に基づく普通会計の財務4表を総務省改定モデルにより作成しております。さらに、平成21年度決算に基づく財務4表は、普通会計に公営企業会計、公営事業会計を合わせた、地方公共団体全体の表を作成してきておるところです。現在は一部事務組合などを含めた連結財務4表を作成しているところです。

明神議員が言われますように、人件費を含めたコスト意識、また現在の資産価値により財産管理を行うことが、民間意識を取り入れることになろうかというふうになっております。しかしながら、作成当初は、決算統計の道路などの建設費の普通建設事業を資産として、そして国や県の補助金を純資産に計上するというふうなことになっております。これが正確な財務諸表と言えるかどうかちょっと疑問の残るところとなっております。職員全体の意識改革というまでにはなっていないというふうになっておりますが、最近新会社を設立してですね、出資金等によりまして、民間企業の会計を議会に報告するなどしてございまして、徐々にですが、職員の方にも浸透してきているのではないかというふうにも思っております。

これからは資産管理の更新と、過去の資産の修正を行いながら、財産管理を重点に活用していきたいという

ふうと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

今、副町長のね、ご答弁にもあったように、ある程度の様式というか、取り組みはされてはおいでるわけです。

ただね、自分、副町長、もう自分は専門的なことは分かん。ほんで財産管理、貸借対照表。確かにね、資産で見たらよ、自分莫大（ばくだい）な資産あると思う。これはね、けんどね、残念なことにはね、それお金にあれして使えんがやきね。問題は。ああ、ほいたらこれ売ろうかいうて、民間やったらよ。もうどうにもならんき、ほいたらこの財産売っちゃいてやるかえいうわけにはいかん問題があるがよね。ほいで自分が言うように、民間の考え方ばっかでいかんことは自分は分かっちゃう。分かっちゃうけど、現実にもう自分らの町で、これ自分らだけやない。黒潮町だけやない。もう既に早う合併したところは、合併特例債の問題が出てきよう。うちらも 28 年かね。あともうその問題出てくる。これも自分がわざわざ言うこともない。社会的なインフレね。いろいろな今まで持ちょうがが、もう対用年数が。対用年数はあるけど地震が来たらどうなるろうかねえ言うて、お金やっぱり入れないかん。結局、国から国から言うて、国は働かんがやきね。ほんで使うことはよかったけどよ。

今年の 4 月にも、まあおかしい使い方とか何だらかんだらあるけど、消費税も上げないかん。自分ら知らんことない、知っちゃうけどよ、国でああいう税制決められたら、いやいや言うても払わないかん。知らんうちに片一方でどんどんどんどん税金取られて。国は国そのものが働くがやないき、取らないかんがやき、これはしようないことやと自分は思うきに、今言うこんなことでかまんろうかねと。

まあ、これは人の話いうかね、今まで田舎は都会の高齢者を呼んで、その高齢者にお金使うてもろうたらええということも田舎の一つの事業として、地方の仕事として良かったこともあつちょうと自分思う。けど現実によ、もう高齢者が。今、少子高齢化少子高齢化いうて心配しようけど、もう高齢者そのものも人口減でどんどん少のうなつてきよう。そしたら今まで田舎へ来てもろうて年金使うて、その年金で田舎がいくらか物流もありよつたと。けど、それがもうどんどんどんどんこもうなつてきよるいう話がもう出てきちょうわけよね。そういう中で、これでかんろうかという思いを自分しちょうわけです。

まあそういうことで、繰り返しますけど、こんなことでかまんかねというがを出さしてもろうたがですが。自分ね、たまたまこないだの 6 月 4 日のあの雨が降ったとき、東京へ行つちよつたき。ほんで東京へ行ってね、自分が思うがはね、皇居の松の下で野宿しよう人がおるがよね。田舎で見ることない。それは、お遍路さんがよ、まあ宿が取れんき言うてねいうあれは見るけど、地元におる人がね、野宿せないかんような人、自分田舎におらん思うがよ。ということは、またこれも大げさな話なりようけどね、自分、東京が駄目になりようと思う。これは。そら自分らには分かん、分かんというかね、田舎に比べたら東京はええええ言う。確かに、物としたらええ。しかしね、自分、肝心なところでよ、自分、東京駄目になりようということは、東京が駄目になりようということは、日本が駄目になりようことのように自分思うわけです。ほんで、これもよう人が言わあね。人間は頭から腐るとか。結局、自分、国でいうたら東京が頭で、その頭がもう自分は腐りようというように見て、ほんで田舎で生活できることをね、自分は、こんなこと言うたらまたおかしいけど、ありがたいと思うちょう。これは。そういう考えで、ほんで、初めにも聞いてもろうたように、しかし、これも来てみな分かんけどよ。来てみな分かんことやけど、予測としたら 30 年のうちにはよね、南海大震災が発生するいう予測が出てきて、これも繰り返す話。自分ら、同僚議員の一般質問にもあったけど、この前に東

北へ行っちゃって、町がのうなっちょうがやきね、これは。それがね、自分は。それは明日とは言わん。けんど、来ると思うちょう。ほんで、そのときのそういう問題が起きたときに、先ほど副町長が言われたね、まあこういう取り組みをしよるといってお話は聞きました。けんど、それは今の地方と中央、国と地方自治体とのやりとりの中で、自分が言うようなことを言うてもいかんとは思うけんど。やっぱり今の財政をよね、財政を少のうてもよ、民間が考えるような、民間の形のようなものに一步でも二歩でも近づける、そのための取り組みが、自分は必要やと思うがやけれど。

繰り返しますけんど、まあその努力はしてくれよとは思いますがですけんど。こういう形でうちの町はよ、取り組みますと。これも先にも聞いてもろうたように、行政はね、行政サービスというようによ、町民のためのある意味ではサービスや。サービスという精神でやらないかん部分もあるきよ、こうやってもらいたい、ああやってもらいたい言うたらそれも聞かないかんと思う。けんど、申し訳ないけんど、そういうことで今までは国そのものがそういうやり方をやってきちょうきやけんど、持ちちょうお金の倍以上の借金が現実にできちょうと自分は思うちょうわけよ。

ほんで、繰り返します。もし、もしやない、そういう問題、最悪の町がのうなるというようなあれが起きたときのためによ、町長、副町長、ほいたらうちの町はよそはやりよらんけど、こういうようなことをやりますというようなものはないですかね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、答弁させていただいた後に少し補足もさせていただければと思います。

住民サービスの総量をです、どう設定するかというのは、まあもちろんその時々です、ね、為政者の判断にもよるところであると思いますけれども、基本的にはです、地方自治体の提供する住民サービスというのは、納税者に対する、つまりです、現役世代として納税を頂いている方への還付、サービスとしての還付です。これが大前提でございます。そして、それらを踏まえた上で特例的にあるのは、例えば長寿命、寿命の長いものです。例えば道路なんかは、国債のシステムを見ていただいても分かりますように、長期の償還期間を設けた国債を発行して整備をしていくわけです。これ寿命が長いので次の世代、あるいはもしかしたら孫の世代までもご負担をいただきますよということでございます。こんなものを全部ひっくるめてです、財政運営をやっているわけですね。そうなったときに、現在世代、いわゆる今の納税者の方、今お暮らしの皆さんに最大限住民サービスとして還付させていただく。これが大前提でございます。それから、町のインフラ整備を代表例に取りましたが、長寿命化の感知から整備できるもの、あるいは提供できるもの。こういったものについては、もう少し向こうまでご負担もいただきますよ。これが大前提でございます。

そして、先ほど借金と貯金の基金の話がされましたが、3月議会です、1期目4年間の総括として、財政状況の変動について答弁をさせていただきました。現在ちょっとここに持っていませんので、かちつとした数字かどうか自信がありませんけれども、24年度決算では起債残高は106億だったと記憶してございます。そして、そのうちの交付税産定率、いわゆる交付税として措置いただける分ですね。この106億の起債残高の中には、100パーセント後年交付いただける臨時財政対策債、あるいは70パーセントの合併特例債、あるいは過疎債。こういった優良起債も含まれるわけでございます。そして、黒潮町全域が過疎指定を受けたことによって、いわゆる優良起債といわれるもの。こういったものの適用を積極的に行ってきた。あるいは基金を用いて、これまでの不良起債の借金ですね、いわゆる。この借金の繰上償還にも努めてきた。こういったことをです、全部差し引くと、106億の中でも交付税の措置率というのは、確か87パーセント程度であったと思います。よっ

てですね、実質 106 億の借金があっても、実際に返済しなければならないお金ですね。いわゆる実際の入と実際の出をこう差し引いた場合の。そのときにはですね、確か 20 億弱であったと思います。それに比して基金は 40 数億ということでございまして、確か 3 月議会の答弁では、現金としての体力は 30 億程度を考えていますということを答弁させていただいたと思っております。そして、この 30 億の基金の純粋な体力のうちの 14 億は、平成 22 年度から 25 年度いっぱいまでかけて積み上げたものだという答弁をさせていただいたと記憶してございます。

よってですね、起債残高と基金だけを見て判断するのは非常に危険でございます。要はこれ何を言いたいかといいますと、先ほど申し上げましたように、自分たちが持っている組織力ですね。この組織力を上げて全力で住民サービスの提供をしようとした結果、有利な財政運用を使用して町の負担をいくらかでも下げて、それで住民の皆さんにサービスを提供すると。これは地方自治の運営はそういうシステムになっているわけございまして。これがもし駄目やということであれば、これは国の方で解決いただかなければならない問題でございます。自分たちは与えられた環境の中で、精いっぱい物事を考え、住民の皆さんにサービス提供がどのぐらいのボリュームで提供できるのか、こういうことを考えていってるわけでございます。

それから、ご質問いただいております財務会計のお話でございますけれども。これはご指摘いただいたこととですね、自分もほぼ認識は一緒でございます。例えばですね、貸借対照表で自分たちの資産価値はどういう評価されるのか。こういったことのために、例えば財産。償却しなければならない財産ですね。この財産評価をどう打つのか。先ほど副町長が申し上げました。道路全体の費用としてですね、国の補助金や県の補助金、こういったものを頂くわけでございますから、それは資産として乗って本当に適切なのかどうなのか。あるいは議員からもご指摘いただきました。付加処分財産をですね、実際の民間の BF にある資産と同じように評価をして、その償却をずっとしていくこと。これはですね、償却期間ずっとやっていくことが本当に適切なのかどうなのか。これはまた別問題であると、自分は思っています。よって、これから自分たちが、これまでももちろん心掛けてきたんですけれども、この財務会計で自分たちがもしもそういう観点から重要視しなければならないとすれば、自分たちが一体どのぐらいのストックを有していて、そのストックの寿命が正確にはじき出せていて、その次に、例えば維持修繕費用、あるいはもしかしたら更新費用。こういったものが今考え得る限りの精度の高いものをはじき出し、それを長いスパンで平準化して予算投下をしていくと。その計画を立てること。これが、自分たちに求められている財務運用、財政運用だと思っております。

その中で、十分かどうかは分かりませんが、一応向こう 5 年、あるいはもう少し概要になりますけれども 10 年ぐらいの先を見越したですね財政シミュレーション、今現在第 4 次でございますけれども。こういったものを策定しながら、平準化した財政運用を行っていくと。これが自分たちに課せられた使命だと思っております。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

今町長おっしゃるようにね、地方自治体、さっき自分も言わしてもらったように、住民の皆さんにサービスを提供する組織やもんで、そのためにはお金が要ると。それも分かります。しかしよね、現実にもう資金なりやないけんどうよ。町だけで見ないかん、まあ町だけで見るいうわけじゃないけんどうよ、まあ一つの形として保険料を上げないかん、現実にはね。それから個人は個人でよ、これも繰り返すけんどうよ、消費税からもろもろの税の関係の負担が増えよう。年金をもらうがは少のうなりよう。というような世の中、現実には世の中よね、なってきたわけやき。ほんで自分は、これは自分ら、申し分けないあれですけんどうよ、町民の皆さんにもよ、今までの

ようなわけにはいかんねというような思いを持って自分はいただかないかと思う。ほんでそれとともに、町も、町のやりくりもよね、財政もよ、そういう基本的なところでね考え方を自分はせらったらよ、いかんように思うから、この1番目のね、こんなことでかまんかよという提案をさしてもらうたわけです。

まあ、これは立場、それからいろいろな考え方ね、違いがあつて、なかなかそうやねいう話になることはない問題やとは思いますがですけれど。それは自分も分かっておりますけれど。けれど、自分はね、やっぱこれじゃいかんと。いろいろな事業、もうたまたま、申し訳ないけれどよね、その情報基盤事業に、整備事業のあのケーブル事業にしても、恐らく黒字になることは自分ないと思う。ずうっと、申し訳ないけれど赤字が今のままやったら続くと思う。ほいたら、それを続けられるだけの体力があるろうかと。ほんでどうしいこうしい、どうせないかんね、こうせないかんねいうことは、自分は言うわけにはいかんきに、全体として考えないかん問題やないかねいうことで。ほんで現実問題としてね、自分は、これは職員の皆さんには申し分けないけれどよ、やっぱり今までのような住民のためやきお金使ってもかまんとかよね、結局そのときは住民も喜ぶか分からんけれど、気が付いたら分からんとここでその分をみんなが負担せないかん。そういう大きな問題を自分は考えないかんと、たまたまその災害うか震災うか、もう地球規模でいろいろな災害が発生しよる今やきにという思いで質問させてもらいました。

ほんで町長、これは分かりました。まあこれは自分も言うまでもない、町長もこれは分かっちゃうことやとは思いますがですけれど、けれど言うのが自分ら議員としての、ある意味での任務言うたら大げさなりますけれど。分かりました。

それで、2番目の漁業対策に移ります。

これも自分言うまでもない、今年は土佐沖、これカツオがね不漁で。ほんで、ここへも書かしてもらうちよるがやけれど、5月10日土曜日やった。水産庁から枝元資源管理部長さんをはじめ、神谷参事官とか、県も松尾部長さん、ほか関係者が来て高知で意見交換をしたことでした。ほんで自分は、別にこれ自分が言うたきいうて言うがやないけれど、以前から残念なけれどもうカツオは終わりぜよと自分は思うちよう。これに代わるもの、これに代わる何かの漁業を、町にも、自分県にも言わしてもらおう。

ほんで、こんなこと言うたらまたいかんけれどよ、今年カツオが釣れん。今年だけやないがやきね。もう2年も3年も、10年も。自分はもう10年も前からもういかんと言わしてもらうちよう。ほんで、結果としてよ、もうカツオが、これ来年のことがあるきね。再来年、また釣れだすかもこれは分からんき、そこまでは自分はよう言わんけれど。けれど、自分の思いでは、もう以前のように土佐沖でカツオが釣れるようなことはないと思ちよう。ほいたら、それに代わるもんをよ、考えないかん、漁師が。確かに町全体としたら町長はね、先ほども同僚議員の一般質問にもあつた缶詰めの事業。それから、農業に関係したら農業法人の取り組み。それから自分ら漁業もね、カツオについては餌対策。町もやっていただいて、これはありがたいことよ。けれど、あの地元でひき縄しよう人らにとつたらよ、餌そのものはよね、イワシそのものは関係ないこともないけれど、言うたらまあ関係ないことよ。ほんで、このままカツオが来んとして。

それから、今、一番問題になつちよう燃油の高騰ね。油が高うなつて、沖にも出れん問題が出てきちよう。まあこれは漁業関係はね、漁業協同組合、県やったら高知漁協、国やったら水産庁、農林水産省。ほんで、別に町長の責任いう問題やない、直接の。とは思いますがやけれどよね、けれど、カツオの漁が来年も再来年も好転せん。燃油の価格も自分はもう下がらんとするちよう。上がることはあつても。

そういうことが考えられるもんで、町の漁業対策として何かないですかいう質問です。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは、明神議員の漁業対策について、お答えさせていただきます。

明神議員は以前から、カツオはもう終わりですよ、ということは再々私も聞いております。しかし現在、黒潮町には大型漁船が10隻ぐらい、それから19トンが10隻、現在、鹿児島や勝浦を基地にして水揚げを行っております。それに黒潮町4月にオープンしました、なぶら道の駅とか一番館とか、いろいろ携わって地域の人がカツオを材料にして頑張っている所がありますので、私たちとしてもカツオについては、非常に大きな国民的なお魚として支援をしていく考えでありますことを冒頭に述べさせていただきます。

それでは、本文に入りますけど。

まあ、矢野議員に答弁したものと同様のことでですけど、佐賀のカツオの水揚げは、水揚げを24年と25年を比較した場合、24年が789トンで4億5,600万円。それから25年が566トンですか。2億7,600万円。これを見ますと、223トンの減と1億8,000万円の減となっております。これをひき縄にとってみますと、25年度、この6月の時期ですけど2.3トンで180万ぐらい。それから26年度を見ますと1トンで120万ぐらい。例年以上に少なく、さらに半減となっております。自分たちとして考えられることは、水温が低いから土佐沖にカツオが来なかったと言われておりますけど、明神議員が言われるように、前から言われるように、日本海でもカツオが見られると言われておりますので、私はこの水温はあまり関係ないと思っております。大きな原因としては、熱帯域における巻き網漁船の増や、漁獲量の増があると考えています。その比較については、1980年には6万トンの漁獲であったものが、近年では140トンとなっており、大幅な増加となっております。危機的で、赤信号に近づいていると認識しております。回遊する魚は、資源の状況がおかしくなると、分布の縁辺域から変化を起こすといわれております。これが日本近海に当たり、マイワシも釧路沖の様子がおかしくなりだして減少していったといわれております。

このことに対して、町としても水域の資源管理団体であるWCPFCですか、中西部太平洋まぐろ類委員会に加盟している国に対して、巻き網の漁獲量の削減について実行ある管理措置が構築されますよう、指導的な役割を果たして関係国に強く働き掛けていくことを関係団体とともに引き続き要望していきます。

また沿岸漁業対策として、漁礁設置についても同様の答弁となりますが、実情を訴えながら早期企業再開を高知県に要望していくつもりでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

今、課長のご答弁。昨日、同僚の矢野議員のね、沿岸漁業の振興策として漁礁設置という要望に対して、尾崎知事が高知漁協と協議して、国に提案か提言かしたというような答弁があったように思うがです。ほんで現在、国では、水産資源管理のあり方検討会という会があって、町長もご存じだと思います。ほんで、先日第4回の委員会が持たれて、ほんで、次回は7月1日が予定されておるわけです。以前町長が、失礼かも分かりませんが、これから漁業について勉強するというような答弁がいただいたことがあったもんで。5月の2日に東京で漁業場センター、カツオ関係の会議に浜田課長が出席されていたもんでね。ああ、これは町長が勉強するいうてもいろいろあるきに、これは課長におまえてこい言うて、課長が出席されたがやないかなと自分は思うたことでしたが。宮崎はね、ほとんど行政関係の人が出席します。高知はほとんどゼロ。これは。ほんで、それやきどうのこの言うがやないですけど。

先ほどね、課長の答弁の中でね、カツオの取取れんがはその海外巻き網乱獲いうお話もありました。自分そ

れも大きいと思います。けんどもね、まあ、こんなこと言うとまたおかしいけんどもね、自分ね、皆さんもご存じのように、あの沈黙の春よね。60年前、鳥が飛ばなくなった。カツオが来なくなった。一緒やと自分は思った。もうね、これあくまでも自分の考えですけどね、土佐沖、土佐湾へねカツオが来る道理がない。カツオの食う餌がおらんかった。昔はよ、これも昨日も同僚議員とも話したことでね。この大方町、浮津、田野浦、カツオの餌になるイワシの子どものチリメンジャコが、自分聞いたがやけんども、春も夏も秋も3回取れたいう。今はもう春だけしか取れん。夏も秋も、もう商売ならんいう。いうことは、それがおらん。なぜおらんがやおか。おらんかったがやお。クジラが多かったいう人もおる。けんども終戦当時、自分の思い、記憶ではね、クジラもいっぱいおった、イワシもいっぱいおった。自分はね、もう魚の住める海やないなってきたと思うちよる。もう水道水へよ、これも前に聞いてもろうた話やけんどもね。メダカから金魚入れたらいところで死ぬるいう。その水をどんどんどん自分ら土佐湾、海へ流しようがやきね。そんな海でね、その卵がふ化して、シラスが、稚魚が育つ道理がないと自分は思うちよ。これはまたおかしい話になるけんども、今自分らが考えないかんことはね、いかに魚が生きれる海。人間偉いこと言うたち、人間以外の動物植物を、食料いうか、生きる糧にして生きていきように、今自分らがやりようことはそれらを全部殺すことしようがやきね。そこが自分はね一番大きな問題やと、自分は思うちよがです。そういうことで海を生かす。ほんで、それとともに、先に聞いていただいた、今国でやりよう資源管理のあり方検討会。ここで今、日本の漁業を、IQがええかITQがええか。それとも従来の日本の漁業の資源管理がええかいうがでね、このこないだ12日にも参考人が、小松さんという元水産庁の方と、それから佐藤さんという、この方も元水産庁の方、2人が出てきてどちらがええかいうことで、まあ、意見を出して討論があったがですけど。

自分はね、先ほど課長がおっしゃったように、いろいろな取り組みもある。あるけんども、これも自分何回も言う、町長にも聞いていただいたことやけんどもね。自分らのあれはね、取取ったもん勝ちやきね。取取ったもん勝ちでね、いかに無駄なコストを掛けて、無駄な漁をしてきよるかが、自分は一番大きな問題点やと自分は思うがです。ほんで、これ町長にお願いするのもまた酷な話か分かりません。結局今の日本の水産、まあ国いうか水産庁にしても、自分らの上部団体の全漁連、高知やったら高知漁協。偉い人らはね、取取ったもん勝ちがええがやきね、これは。ほんで反対やき、IQとかITQには。国がええいうことなかなか町長としたらよ、そらいかんいうわけにはいかんことは自分分かります。分かるけんどもよ、分かるけんども、このままでは自分、うちの黒潮の町の漁業だけやなしに、日本の漁業がよ、どんどんどん駄目になりようがやきね。ほんで、ちよっと気が付いたがやお、水産庁も。結局IQを考えだした。けんども、まだITQまではいかん。けんどもその他大元の話はよ、今言うように基本的にはそのIQはITQ、日本語で言うたら個別割り当て、譲渡性個別割り当て、それはいかんいうがが日本の10人のうちの7人、8人までがいかん言う。

まあこれ私事でね、自分こんなこと言うたらいかん、おかしいかも分からんけんどもよ、自分は、それこないだもその会の後で、うちにとったら取取ったもん勝ちがええがでよいうて。ご存じのように、これも私事になるけんども、去年日本一になったいうけんどもよ、あれ個別割り当てやったらね、割り当てにされちよったら日本一なれん。19トンが3億3,000万釣ったいうてもよ、割り当てやったらね3億も釣れんがやき。うちにとったらありがたいことにね、取取ったもん勝ちやきそういう数字になる。けんども自分はね、そんなことじゃね、皆がよ、漁業続けていく、それから言葉、自分が言うのもまたおかしいけんどもよ、なけりゃいかん食料をね生産さしてもらいよう漁業をね続けていけること、自分できんと思うちよき。ほんで、これはいかんがやないかよいうて自分はもう前から言わしてもらいようがです。

これは町長、先にも聞いていただいたようによね、もうね、自分ずうっと前から、ほら大型の魚礁の話らもさいてきてもろうた。県も、あれは国の事業やきいかんいかんいうて言う。ほんで、それで高知の漁業が何と

か元気になるがやったらかまんけど、だんだんだんだん駄目になっていきよう。自分らの近海のカツオにしても、ひところは90何隻かおった。7、8隻。今20隻。それも今の10万の油らあになつたらね、自分はもうそんなに長いことないと思うちやうがよ。これは。昨日の矢野君のね、うちの町で大体18億ぐらゐのエネルギーの消費があるいうてよ。今うちが、去年今年ふとい船焼津の方で乗りだしたきあれやけんどもね、6億、油代が。その前は2億でよかったがやきね。3万そこらの油のときは。今10万。こんなね仕組みでは自分ではいかんと思うきよ、ずうっと言わしてもろうた。

ほんで、繰り返しますけど、町長、あれかね。日本の漁業はよ、今のオリンピック方式はいかんねいうこと言うてもらえませんかね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本的な話を突き詰めていくとですね、その資源のですね、保護管理をやらないかんというお話やと思います。その手法がですね、例えば前から言われるようにTAC、いわゆるIQ、ITQ。総量規制であったり個別割り当てであったり。こういう手法のどれを選ぶのかということやと思います。そしてそれは、主体的にやっていただくのはですね、明神議員もご参加いただいております、資源管理のあり方の検討会について、さまざまな漁法の違いで今の議論をされているところであって、自分は議事録でしか拝見することができませんけども、そういうことだと思います。

で、自分が置かれた立場でですね、どういう職責が果たせるのか。このカツオ資源、いわゆる土佐沖で漁がないということについてはさまざまな理由があるかと思ひます。しかしながら、最も自分たちが危惧（きぐ）しているのはやっぱり資源の減少でございまして、この資源の減少に何らかの手だてを講じる必要があると。そして、それと自分が置かれている職責、立場でどのようなことができるのか。

昨年の7月までですね、全国市町村水産業振興対策協議会という会がございまして。全国的な会がありまして。そこで、四国ブロックの会長として常任理事を務めさせていただきました。これ就任来ずっと、その常任理事会で言い続けてきたことがございまして。それはWCPFCの枠組みの中で、そのカツオの資源保護、これの措置をしっかりやっていただくよう、この対策協議会からも政府へ提言をしたいということでございまして。まあご理解いただけると思ひますけども、市町村によってはですね、例えば巻き網だけを有しているとか、あるいは釣りとか巻き網を有しているとかということで、この業界内でも、あるいは市町村内でもですね、意見のすり合わせが非常に難しい分野でございまして。しかしながら、何とかですね、自分の常任理事の最終年に、その政府への政策提言としてこの文言を載せていただけることになりました。まあそれが載ってですね、政府提言ができたからどうのこうのではないんですけども、まあ、自分が置かれている職責、あるいは立場でですね、できることで精一杯やっていかないかんということでございまして。

それから、今年はまた注目すべき年でもございまして、WCPFCの方がカツオの資源の評価、これを3年に1回公表しているわけですけども、今年は8月に、3年ぶりに公表ということになってございまして。よって今も水産庁の皆さん、大変慌しく動いていると思ひますけれども。そういった中でですね、これも昨年か一昨年、明神議員の質問にお答えさせていただきましたが、現場で長らく海のご商売をやられてきて一番ご実感しているところだと思います。つまり、さまざまな経費を掛ける。これ、資源評価の手法で言いますと、漁獲努力量と言ひますけれども。この漁獲努力量の投入にですね、相当の経費が掛かっていると。しかしながら、その漁獲努力量の投入によって増えた漁獲のその評価があんまりにも低いんじゃないですかというのが自分の考えです。つまり、本来はもっと資源は減ってるんだけど、漁獲努力量の投入が政府が算定する、あるいはWCPFC

が算定するよりもはるかに多くの量を総量として投入していますと。それが過少に評価されているので、資源の減少はまあ起こっていないと。つまり、乱獲状態にもないというような判断になっているんじゃないでしょうか、その部分をしっかりと精査してください、というのが自分の意見でございます。

これ3年前にですね、ちょうどご退任されました審議官が、三原さんが最前線に立っておられたときにですね、年次会合の前の科学委員会ですね。こちらの方ですね、日本側の意見が通りますして、その評価分析の手法が若干変更がありました。よってですね、このタイミングでしか、言葉悪いかも分かりませんが、ごり押しするタイミングがここしかない自分は思っています。それをお願いして、それから3年後の今回がその資源評価の公表年次になっているということでございます。これ注目していかなければなりませんけれども、先ほどから申し上げておりますように、市町村間、あるいは漁法の違いによっても非常にすり合わせの難しい分野でございます。そういうことであるからこそ、高知県はですね、基本的には釣りしか用意しておりませんので、どちらかと言うと巻き網規制の声を挙げやすい立場にあるかと思えます。よって、さまざまな場面でですね、そういう発言をさせていただいているところでございます。

それからもう1つ忘れてはならないのはですね、もはや水産業界だけで解決できる問題ではないということでございます。これから水産庁がWCPFCの中でですねご提言いただいている、あるいは積極的に発言いただいているのは、その熱帯域における乱獲状態、高度な漁獲ですね。こちらを抑制をせないかんと。そしてその手法としては、巻き網船、海外大型巻き網船の減船とまでは言いませんけれども、造船の抑制。これについてはどうしても合意を図らなければならないというようなのが基本的な趣旨でございます。しかしながらですね、これ水産資源だけの問題ではなくて、広く多数の国が参加している枠組みであって、これ水産以外のさまざまな外交ファクターもですね、関連してくる問題でございます。よって一つの機関だけでですね、これをやろうとすると、自分はちょっと無理があると思っています。よって、政治家を動かすことをですねしっかりとやっけないと、きっと国際会議の場でもですね、しっかりとした果実は得られないということであろうかと思っています。そういった中でもですね、少しずつご理解いただける先生方も増えまして、実際に大使館に足をお運びいただいたりですね、そういった作業も行っていたりしているところでございまして、引き続きですね、与えられた立場、職責で果たせる使命はですね、しっかりと果たしていくということでございます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

今、町長おっしゃるようにね、資源の問題。それこそ先ほどのお話やないけど、おとしフィリピンへ行ったとき、自分、三原さん、今はね、もう次長さん辞められたけど。次長さん、これ日本の漁師もよ、島の南方諸島の漁師も言うこと一緒やね言うて。自分が取取ったらええいう考えやき。それが去年はオーストラリアでね、その島の人がよ、こんな取取り方をしよつたらいかんということ言い出した。ほんでいかに資源を大事にせないかんかいう問題。けど、日本は、日本の今の方式は取取ったもん勝ちやきね。これは。ほんで取取ったもん勝ちやきコストも落とせん。ほんでね、自分ね、こんなこと言うとまたおかしいけどね、あるところまでは漁師はね資源少のうてもかまんがです。資源少なかったらね、値段が出てくるき。現実、今年らし漁がない漁がないいうて言いよる。けど、南のカツオが今年らし500円やきね。ほんで、まあまた私事になるけど、うちの船ら去年より水揚げええがやき。けど、それじゃいかんがやき、そんなことじゃ。ほんで自分は、こんながいかん言わいてもらいようが。

そういうことで、確かに町長訴えるようによ、一団体いうか、一業界。まあ一業界から始まって団体ね。それから日本だけじゃいかん。もう。ほんでそれも自分言うが、自分ら日本の漁師がカツオ取取りよういうて。

外国の漁師はね、カツオやないでよいうて。食料確保しようがでよいうて、自分言うが。ほんで自分はもう日本でもよ、農業漁業やないと。食料産業いう位置付けで自分ら考えないかんがやないかよいうて。それから、百姓さんにしても自分らにしても、その仕事をさしてもらいようがやきよ。これは、国の中で。ほんで、自分らはそういうことをもっと声出し、大きいして言わないかんがやないかねいうてよ、自分言わいてもらうがですけんど、そうやねいう話にはならん。

ほんで、町長によね、まあ先ほどの形やないですけんど、お願いしたいことは。ほんでね、それは資源の会らでもね、自分は言わしてもらやない、思うが。資源が大事大事いうて、そりゃもちろん資源も大事です。けんど、今、自分も含めて考えないかんがはよ、いかに魚を取って、自分らやったらカツオを取ってその仕事かよ、続けていけるか。経営の問題やと思う。残念なことによね、その取ったもん勝ちがええいう 10 人のうちの 7 人の人はね、経営学者や何だらかんだら言いようけんど、経営のこと分かっちゃらん。今言うように、今日本の産業で、コスト半分にできる産業ないけどね、漁業はね、自分らがやったらできるがです。要はもう油使わらざったらよ、経費半分落とせるがやきね。けんど、落としたい、自分らが落としたい思うても取ったもん勝ちの仕組みがええ中では経費落とせんわけよ。まあ、こんなこと町長にいつまでもあれしてもいきませんきに。まあ、そら町長は町長の立場でいろいろ、自分が言うようにね、簡単にはいかんとは思いますが、思いますが、確かに資源も大事にせないかん。それとともに、その資源を生かす仕事かよ、続けていける。ほんで自分言うが、なんちゃ漁師らおらんでもかまんいうて、自分は。ただ 1 億 2,000 万の人の食料さえ確保できたらよ、漁師もね、自分あつさり百姓さんもおらんでもかまんがやき。その手段さえあつたらねいうて、自分はまあ言わしてもら、聞いてもらうがですけんど。まあ、この話もね、町長のお考えも分かりました。が、町長にお願いしたいことは、まあ言うたら、佐賀の漁師、自分らも含めひき縄の人らもよ、佐賀だけやない、この黒潮町のね漁師の皆さんがよ、沖へ行って魚を取ってきてね、ほんで、それでこの仕事が続けれるということのために、ご尽力をお願い致しまして、次の問題に移ります。

3 番目は原発の再稼動の問題です。まあ、自分、前からね、原発は最大の環境破壊やと言わしてもろうたこと、きました。別に自分が言うたきどうこうやないけんど、福井地裁がね、大飯原発の再稼動訴訟判決に環境破壊の文言がそこにあった。ほんで、その次は今、仙台、鹿児島はね。その次には伊方というようなことで。国いうかね、安倍総理、自民党はもうエネルギーの柱は原発やいうことで進めよう。けど今回、今回言うかね、福島原発があつてから後、止めて、分かったことが、それまでは冷却水、温排水は自然に関係ない影響ないいうて言いよつた。しかし、それから自分らも聞いた。けんど止めてからよ、分かったことは、あれを原発ができてからおらんちよつた魚とか海草らがよね、この止まった今年で 3 年なるかね、じいっともてきよう。おららつた魚が戻ってきたいうような、まあ、話があるわけよね。ほんで温排水も、関係ない関係ないいうこたない、関係多きにあつたということが分かった。

ほんで、先にも自分聞いてもろうたことやつたけんど、自分らの海、沖縄の魚が足摺沖、それから足摺沖どころやないがよね、四万十川の汽水域にも来ちようという話も前、自分テレビか新聞で見たことあるけんどよね。ほんで、先にまあ聞いてもろうたことで繰り返すけんど、結局もう海そのものが駄目になって、うちの海も。ほんで自分はね、まあこんなこと言うたらまたこれあれやけんどよ、もう自分、三陸の海は駄目やと思うちよう。ほんで、前はね、自分ね、もうこれはうちの沖におつちよ、もうカツオも来んマグロも来ん、水温はどんどん上がつて沖縄の海みたいになるきに、漁業続けるがやつたらよ、もう北海道か東北へ行かないかん思ひよつた。思ひよつたけんど、こないだの地震、それから福島原発。これでね、自分東北の海はもう自分は駄目になると思うちよう。これは前にも聞いてもろうた。そういう問題があつてよね。ほんで、これここへも書いてもろうちよるけんど、これ自分、3 月にも質問をさしてもろうたことやつたけんどよ。ここへ来て福島

問題がよね、原発事故の問題がいろいろな形で出てきだして、今までのようなわけには自分いかんなくてきよると思うがです。

そういうことで、2回、3回の質問になってくるがですけど、原発の再稼働についてはまた前回と同じような答弁ですかという質問致します。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（金子富太君）

明神議員の原発再稼働についての質問にお答えします。

質問の最後の方ですね、いつもの答弁ですかということがあったんですけど、同じようなことになろうかと思いますが、答弁させていただきます。

原子力規制委員会は、原発再稼働の前提となる新規制基準への適合性審査の会を連日のように開いているようで、ここで伊方原発3号基についても審査を行っていると聞いております。5月23日の原子力規制委員会の審査会合では、四国電力は主要27項目の資料の提出を完了しましたが、四国を東西に横断する長大断層の想定が不十分とし、再評価を求められたと報道されています。

また、災害対策としましては、6月12日に伊方周辺の、地元の愛媛県、また高知県を含む7県が、伊方原発の安全対策や災害時の連携などを協議する1回目の会議がありました。愛媛県からはこの規制新基準に基づく伊方原発の安全対策の進み具合の説明があり、他の各県からは防災計画が紹介されたと。今後の伊方原発で異常があった際の情報の共有化や、災害時の広域避難などについて議論を進めていくことで合意したと報道がありました。災害対策につきましては、地元愛媛県と含めて一定、情報共有等が前進したと言っております。

高知県におきましては、高知県地域防災計画の中で、火災および事故、災害対策編に伊方発電所の事故を想定した原子力事故災害に対する部分が新設となりました。

黒潮町におきましても、高知県地域防災計画の方針に沿いまして検討を行い、地域防災計画を見直す予定となっております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

まあね、いつも自分はなかなか答弁のしにくい質問ばっかしてもらいようき、課長も骨が折れると思うけどよ。

骨が折れると思うけどね、けど現実だね、これも皆さんもご存じのように、ビキニのときにね、佐賀の人は室戸の船乗っちゃって、ほんで6人か7人乗って。ほんで今ね、自分知っちゃうがではね、5人の人はもう50代までにがんで亡くなっちゃう。ほんでね、先にも聞いてもろうたことやけどよ、まあ早い話が、食べたらいかんもん食べてよね、腹が痛うなったとかいうがやったらじき分かる。けど放射能の問題だけはよ、20年、30年たたな分らんことやきね。ほんで、自分、先にも三陸の海が駄目になるということ言わしてもろうたけど、自分はね、海そのものが悪くなるということとは別に、今の福島で起きようような問題ね。あれ、許容値が100、200いいよったもんが2億とか2億3,000とかいうような数値の問題らが出てき、そういう問題がよ、原発にはあるわけよね。

ほんで、まあたまたまこれ、今日の高知新聞へも出ちゃったことやけどよね。知事は5月の22日に伊方原発の安全対策が十分かどうか、原子力規制委員会でも結論がまだ今の時点には出しておらんと。まあ、ただ電

力不足が人命にかかわるようなことは避けたいかん。いうことは、まあ場合によったらやっぱ原発の電気も要るがやないかいうことにつながってくると思うがやけど、そんな問題で。

これは仮定の話してもいかんとは思いますが、自分は伊方に問題が起きたら、まず瀬戸内海は駄目になるろうね、あそこは。もうあそこの海はほとんど動かんがやきね、海そのものが、水そのものがね。それから関西も含め、それからうちにしてもよ。仮に福島のような汚染の水が流れ出したら、土佐湾も自分はもういかんと思うでしょう。ほんでこれは、先にの漁業の問題やないけどよ、食料のもとになるものが食べれんなることに自分はつながる思う。

ほんでまあ、これもそれぞれの立場いか考え方もあるって、単純にええ悪いはそれぞれの立場立場で言えん問題もあることは分かるけどよ。分かるけど、これが問題なったらもう終わりだね。まあ中にはよ、これは自分が言うまでもない、よう言われる車の事故はもう毎日毎日起きよう。けど、車乗らんいうわけにはいかんこと。ほんで原発も電気が要るがやき、まあ中にはね、今までの統計から言うたら、世界に600か700の原発があって、事故起こしたが3つやき、かんまやないかというような考え方の方もおいでよ。それこそそれぞれや。けど、もし原発が何かがあった。それからまあもう1つは、自分らも知らざった。知らざったけど、現実に福島の問題が出てからずうっと調べたいか、これ伊方だけやないけど、ある意味ではそのトラブルは日常茶飯事みたいに起きようがよ。ただそれが問題になるかならんかだけのことやったというよな、調査の結果のもんも見たことも読んだこともあるけどよ。そういう問題で、まあこれは町長に言うても先にもあれしたように、はい、反対ですとか、何とか言える問題やない立場上いうことは自分は分かるけど。分かるけど、今自分らが考えないかんことは、自分かまんと思うでしょう。けど、後の世代。

議長（山本久夫君）

明神議員。もう時間ありませんので、答弁もらえますか。

10番（明神照男君）

はい、ほんでもうこの問題はね、もう自分もう毎回やき答弁は、はい。

もう後の世代のことを思うたらね、やっぱ自分は今ね、心決めないかんときやとように思うて、ほんでまた質問させてもらいました。

これは先にもあれしたことで、なかなかね、町長もどうじゃこうじゃ言える問題やないと思うき、もうこれで自分は終わります。

ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

ちょうど終わりました。

これで明神照男君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 27分